新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成30年２月　第１回訂正分）

株式会社フェイスネットワーク

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成30年２月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成30年２月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年２月27日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し580,000株（引受人の買取引受による売出し400,000株・オーバーアロットメントによる売出し180,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

（注）２．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

３．上記とは別に、平成30年２月13日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

（注）２．の全文削除及び３．４．の番号変更

２　【募集の方法】

平成30年３月７日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年２月27日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額**（1,139円）**以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「493,120,000」を「504,160,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「493,120,000」を「504,160,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) ３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

５．仮条件(1,340円～1,400円)の平均価格(1,370円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,096,000,000円となります。

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)２」を「1,139」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,340円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成30年３月７日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①限定したエリア(城南３区)内での優位なポジショニングや特色のある商品(小規模なRC造一棟マンション)戦略により大手と競合しない差別化が図られていること。

②土地仕入から設計、施工、販売、賃貸募集、物件管理までのワンストップサービスを構築していること。

③不動産市況や景気動向に影響を受けること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,340円から1,400円の範囲が妥当であると判断いたしました。

２．「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,139円)及び平成30年３月７日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

８．引受価額が会社法上の払込金額(1,139円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４ 【株式の引受け】

＜欄内の数値の訂正＞

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社680,000、ＳＭＢＣ日興証券株式会社24,000、株式会社ＳＢＩ証券24,000、みずほ証券株式会社12,000、岡三証券株式会社12,000、エース証券株式会社12,000、むさし証券株式会社12,000、藍澤證券株式会社12,000、マネックス証券株式会社12,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) １．上記引受人と発行価格決定日(平成30年３月７日)に元引受契約を締結する予定であります。

２．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注)１．の全文削除及び２．３．の番号変更

5　【新規発行による手取金の使途】

(1)　【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「986,240,000」を「1,008,320,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「978,240,000」を「1,000,320,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件(1,340円～1,400円)の平均価格(1,370円)を基礎として算出した見込額であります。**

(2)　【手取金の使途】

上記の手取概算額1,000,320千円については、「1　新規発行株式」の(注)３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限226,872千円と合わせて、不動産投資支援事業における不動産投資用の新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの開発等に係る運転資金に充当することを予定しております。具体的には、新築一棟マンションを開発・建築するための土地の取得費用、中古一棟ビルリノベーションを開発・改装するための中古ビルの取得費用・仲介手数料及び設計・解体工事・建築工事・改装工事等に係る外注費等の一部に充当し、全額を平成31年３月期中に充当することを予定しております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２　【売出要項】

1　【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「536,000,000」を「548,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「536,000,000」を「548,000,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　3．売出価額の総額は、**仮条件(1,340円～1,400円)の平均価格(1,370円)で算出した見込額であります。**

5．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　1　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

3　【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「241,200,000」を「246,600,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「241,200,000」を「246,600,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注)　5．売出価額の総額は、**仮条件(1,340円～1,400円)の平均価格(1,370円)で算出した見込額であります。**

6．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　1　新規発行株式」の(注)２．に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である蜂谷二郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年２月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　180,000 株
(2)	募集株式の払込金額	**１株につき1,139円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成30年３月29日（木）

（注）　割当価格は、平成30年３月７日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）１．の全文及び２．の番号削除

（以下省略）

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成 30 年 2 月
株式会社フェイスネットワーク

1　この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式911,200千円（見込額）の募集及び株式536,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式241,200千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成30年２月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

　したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

　なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2　この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社フェイスネットワーク

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、「我々は一人一人の夢の実現をサポートするワンストップパートナーであり続けます」という経営理念のもと、不動産投資用の新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを「世田谷区」「目黒区」「渋谷区」を中心として顧客（以下、「不動産オーナー」といいます。）に販売する不動産投資支援事業と不動産オーナーが所有する不動産及び当社が所有する不動産の管理運営（プロパティ・マネジメント）を行う不動産マネジメント事業を展開しております。

不動産投資用の新築一棟マンション実例

（注）物件名は、不動産オーナーの要望で変更されている場合があり、今後も変更される可能性があります。

売上高の推移

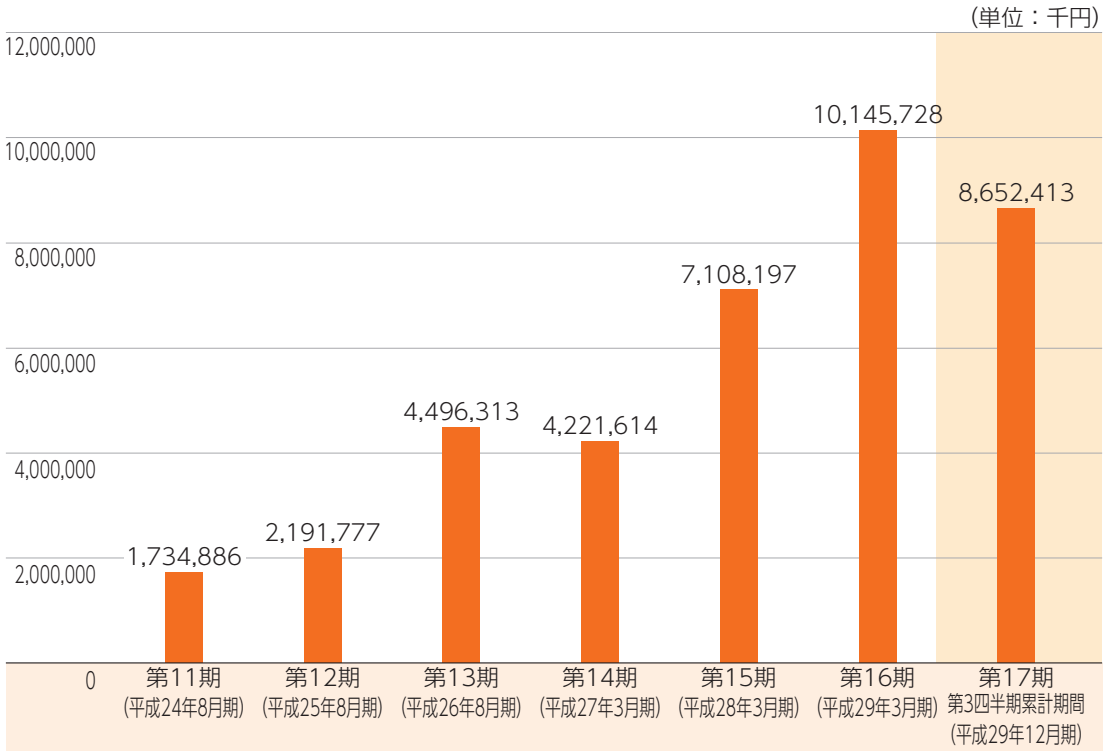

（注）平成27年２月１日開催の臨時株主総会決議により、決算期を８月31日から３月31日に変更しました。従って、第14期は平成26年９月１日から平成27年３月31日の７カ月間となっております。

2 事業の内容

（1）不動産投資支援事業

新築一棟マンション

不動産投資支援事業では、不動産投資用の新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを主要なプロジェクトエリアである「世田谷区」「目黒区」「渋谷区」（以下、「城南３区」といいます。）を中心としてワンストップサービスにて不動産オーナーに販売しております。

1
新築一棟マンション
（GranDuoシリーズ）

長期安定的な収益性の確保を実現

- 家賃10万円弱、部屋数15戸程度のワンルーム中心
- 入居者のメインターゲットは20代から40代の女性
- デザイン性と居住性の両立
- 鉄筋コンクリート造(RC造)

2
城南3区
(世田谷区・目黒区・渋谷区)

三拍子そろった立地バランス

- 都心とつながる好立地
- 通年の入居需要立地
- 投資対象として千代田区や港区より割安感

3
ワンストップサービス

不動産オーナーの利益を重視したサービスを提供

- 各工程の連携を高め、中間マージンの排除
- スピーディーな仕入意思決定による仕入物件の獲得力

ブランド名について

GranDuo

新築一棟マンションの自社ブランドであるGranDuo（グランデュオ）の語源は、フランス語の「Grand（偉大な)」と「Duo（二重奏)」をつなげた造語であり、アルファベットごとに新築一棟マンションシリーズのコンセプトを表しています。

Grade	ハイグレードな設備が演出する豊かな暮らし	Design	新しいライフスタイルそして充実した機能性
Relaxation	身体が喜ぶ癒しの住空間	Utility	快適な暮らしと安心のセキュリティ
Access	アクティブな暮らしを実現する最高の立地	Only one	唯一の存在であること
Noble	堂々とした外観の気品と格式の高さ		

中古一棟ビルリノベーション

中古一棟ビルリノベーションの自社ブランドである「GrandStory」は、“とことん楽しむ。生み出す暮らし”をコンセプトに、現代社会に求められるスタイルによって姿を変化させる「創作支援型シェアリング」として平成29年５月から新たに販売を開始しました。

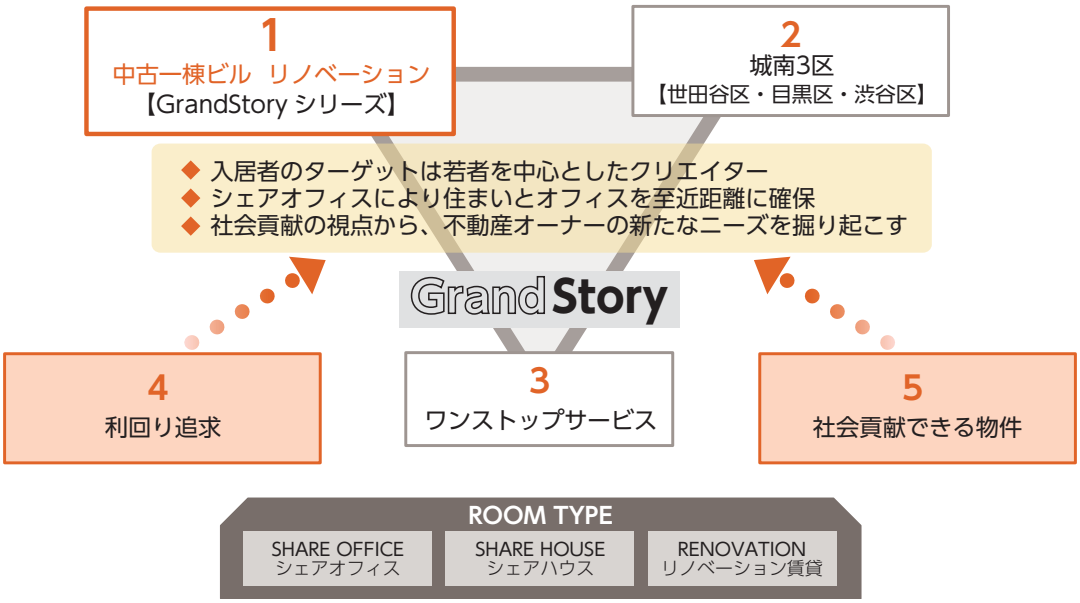

主要なプロジェクトエリア

主要なプロジェクトエリアは城南３区です。「城南」とは城の南、つまり江戸城（現在の皇居）の南側のエリアを指します。これらの地域は古くは城下町ということもあり、都心と密接しているにもかかわらず緑が多く、住みたい街として安定した人気があり、土地価格が比較的変動しづらいという特徴があります。主要なプロジェクトエリアを城南３区に絞ることにより、城南３区内の不動産業者から一定の知名度を得ており、仕入用土地情報を比較的入手しやすい状況にあると考えております。

(2) 不動産マネジメント事業

不動産オーナーが所有する不動産及び当社が所有する不動産の管理運営（プロパティ・マネジメント）を行っております。不動産オーナーの所有不動産については管理運営者（プロパティ・マネージャー）として、当社の所有不動産については不動産経営者として、不動産が生み出すキャッシュ・フローの最大化と資産価値の向上を図るため以下のサービスを提供しております。

管理運営（プロパティ・マネジメント）サービスは①入居者募集、②入退去更新手続き、③賃貸借条件の交渉窓口、④クレーム対応、⑤入金管理、⑥資産価値向上のための施策立案・実践、⑦メンテナンス、⑧所有者向け送金、⑨所有者向けレポート作成等を提供しています。不動産オーナーの所有不動産については、ご要望により、借上げ（サブリース）形式にて管理運営を行っております。

①入居者募集においては、賃貸仲介店舗「３区miraie（ミライエ）」があり、新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの入居者募集を自社で行っております。当社の物件のみを専門に扱うことにより、不動産オーナーにとって物件の収益性をより高める取り組みを行っております。

施工事例

実績紹介

最近２事業年度及び第17期第３四半期累計期間の主な引渡物件は以下の通りとなります。

新築一棟マンション

GranDuo Series

GranDuo中野Ⅱ:外観

La Lumiere kyodo:LDK／3階

GranDuo若林Ⅲ:エントランス

GranDuo祖師谷:外観

GranDuo雪谷大塚:エントランス

GranDuo中目黒:外観

中古一棟ビルリノベーション

GrandStory Series

GrandStory自由が丘：アプローチ

GrandStory自由が丘：スタジオ

GrandStory自由が丘：エントランス

GrandStory自由が丘：２階居室

GrandStory代官山：外観

GrandStory代官山：ヘアサロン

（注）新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの物件名は、不動産オーナーの要望で変更されている場合があり、今後も変更される可能性があります。

3 当社の特徴及び強み

①主要なプロジェクトエリア

主要なプロジェクトエリアは城南３区です。

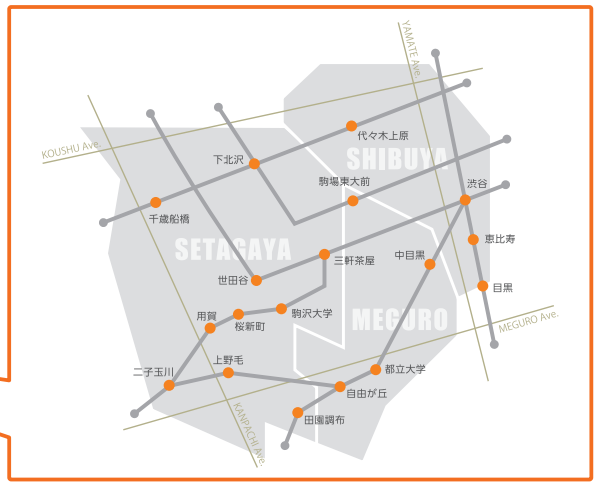

②ワンストップサービス

各工程の連携を高め、中間マージンを省くことで、不動産オーナーの利益を重視したサービスを提供しています。

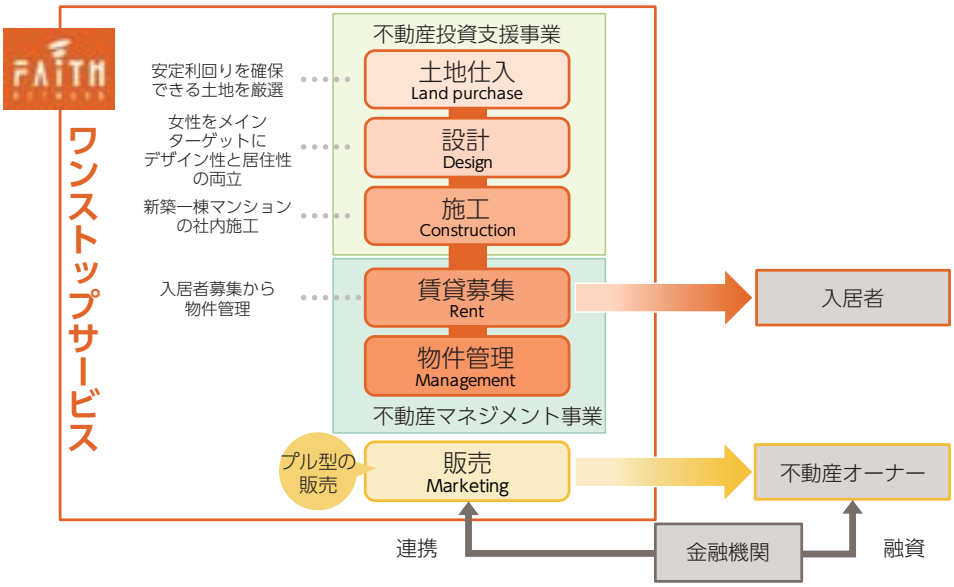

(注) 各工程についての業者との関連性は、本文の「第二部 企業情報 第１ 企業の概況 ３事業の内容」に記載の事業系統図をご覧ください。

③新築一棟不動産投資セミナーの実施

不動産投資セミナーにて、城南３区に新築一棟マンションを保有する魅力を説明し、完成物件の視察会も行っております。

不動産投資セミナーの様子

4 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第3四半期
決算年月		平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
売上高	(千円)	1,734,886	2,191,777	4,496,313	4,221,614	7,108,197	10,145,728	8,652,413
経常利益	(千円)	83,493	66,267	159,739	424,909	448,629	1,033,539	643,152
当期(四半期)純利益	(千円)	82,458	39,651	100,849	278,209	303,354	707,048	458,125
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	37,000	37,000	37,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	740	740	740	100,000	100,000	100,000	4,000,000
純資産額	(千円)	34,019	73,670	174,520	462,949	747,131	1,459,331	1,820,634
総資産額	(千円)	621,904	1,986,565	2,694,148	3,826,701	6,524,037	9,671,794	11,354,153
1株当たり純資産額	(円)	45,972.13	99,554.75	235,838.21	4,629.49	186.78	364.83	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	111,430.12	53,582.61	136,283.46	3,061.71	75.84	176.76	114.53
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	5.5	3.7	6.5	12.1	11.5	15.1	16.0
自己資本利益率	(%)	207.5	73.6	81.3	87.3	50.1	64.1	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	14.1	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△1,335,613	△186,336	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△1,401,725	△704,268	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	2,381,754	2,003,700	—
現金及び現金同等物 の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	—	701,401	1,814,496	—
従業員数	(名)	12	21	25	55	69	94	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っており、発行済株式総数は4,000,000株となっております。
5. 第16期の1株当たり配当額1,000円は、創業15周年記念配当300円を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第11期、第12期、第13期及び第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員(休職者を除く)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
10. 第11期、第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
なお、第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。また、第17期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
11. 当社は平成27年2月1日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を8月31日から3月31日に変更いたしました。従って、第14期は平成26年9月1日から平成27年3月31日までの7ヵ月間となっております。
12. 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
13. 第17期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第17期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第17期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
14. 平成26年12月25日付で株式1株につき106株の分割、平成29年12月1日付で株式1株につき40株の分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現　日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期及び第14期の数値(1株当たり配当額については、すべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期 第3四半期
決算年月		平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
1株当たり純資産額	(円)	10.80	23.40	55.42	115.74	186.78	364.83	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	26.19	12.59	32.03	76.54	75.84	176.76	114.53
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	25.00 (—)	— (—)

■ 売上高

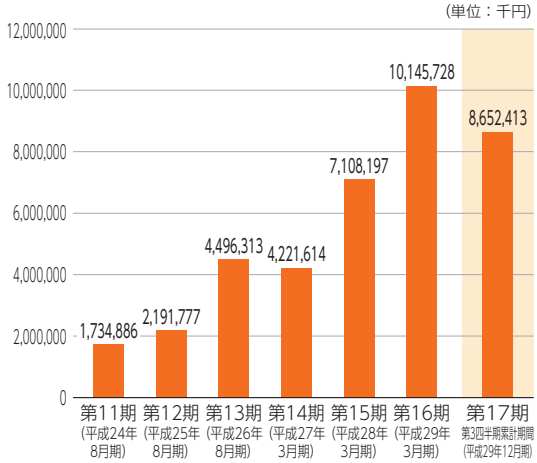

■ 純資産額／総資産額

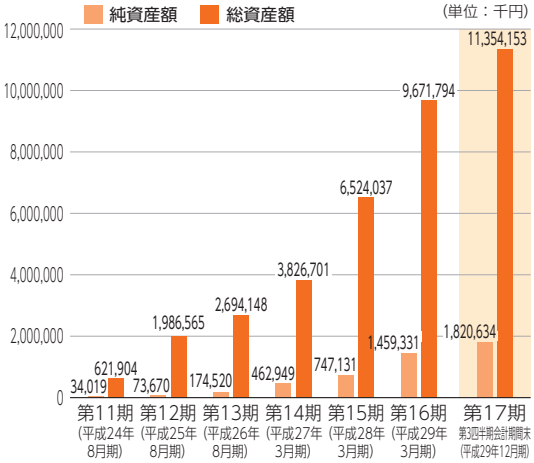

■ 経常利益

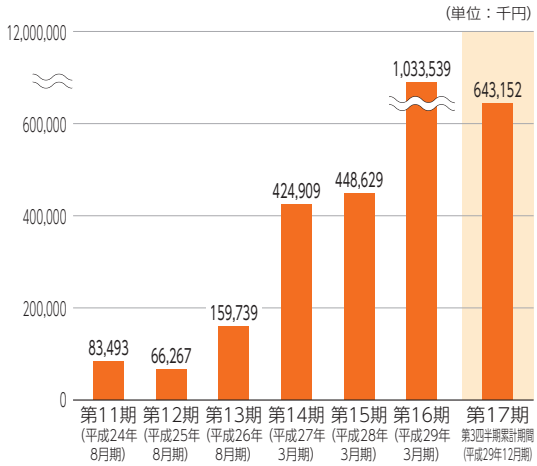

■ 1株当たり純資産額

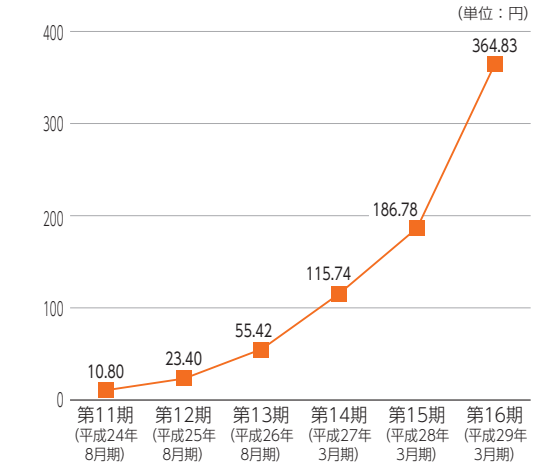

■ 当期（四半期）純利益

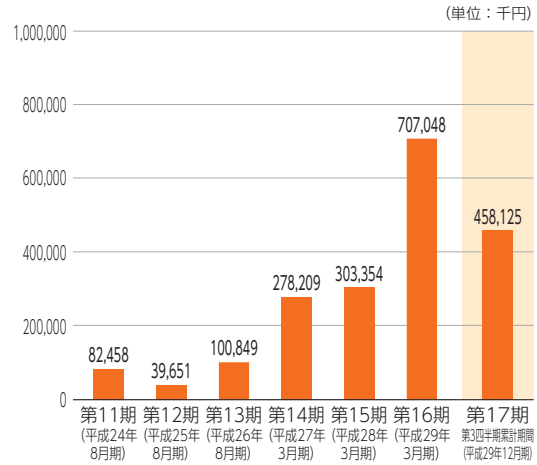

■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額

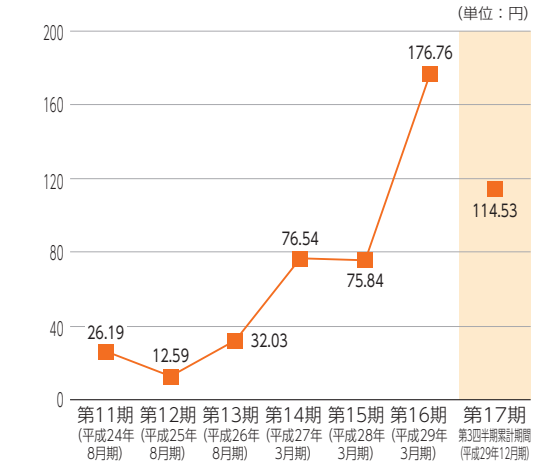

（注）1．平成27年２月１日開催の臨時株主総会決議により、決算期を８月31日から３月31日に変更しました。従って、第14期は平成26年９月１日から平成27年３月31日の７カ月間となっております。
2．当社は、平成26年12月25日付で株式１株につき106株の分割、平成29年12月１日付で株式１株につき40株の分割を行っております。上記「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【証券情報】 …… 2
第１ 【募集要項】 …… 2
１ 【新規発行株式】 …… 2
２ 【募集の方法】 …… 3
３ 【募集の条件】 …… 4
４ 【株式の引受け】 …… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】 …… 5
第２ 【売出要項】 …… 6
１ 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】 …… 6
２ 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】 …… 7
３ 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 …… 8
４ 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 …… 9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 …… 10
第二部 【企業情報】 …… 11
第１ 【企業の概況】 …… 11
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 11
２ 【沿革】 …… 13
３ 【事業の内容】 …… 14
４ 【関係会社の状況】 …… 21
５ 【従業員の状況】 …… 21
第２ 【事業の状況】 …… 22
１ 【業績等の概要】 …… 22
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 25
３ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 26
４ 【事業等のリスク】 …… 28
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 31
６ 【研究開発活動】 …… 31
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 32
第３ 【設備の状況】 …… 35
１ 【設備投資等の概要】 …… 35
２ 【主要な設備の状況】 …… 35
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 35

頁

第４　【提出会社の状況】……36
１　【株式等の状況】……36
２　【自己株式の取得等の状況】……38
３　【配当政策】……38
４　【株価の推移】……38
５　【役員の状況】……39
６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】……41
第５　【経理の状況】……48
１　【財務諸表等】……49
第６　【提出会社の株式事務の概要】……87
第７　【提出会社の参考情報】……88
１　【提出会社の親会社等の情報】……88
２　【その他の参考情報】……88
第四部　【株式公開情報】……89
第１　【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……89
第２　【第三者割当等の概況】……90
第３　【株主の状況】……91

監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月13日
【会社名】	株式会社フェイスネットワーク
【英訳名】	FaithNetwork Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　蜂谷　二郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号
【電話番号】	03-6432-9937
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　佐野　宏江
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号
【電話番号】	03-6432-9937
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　佐野　宏江
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　911,200,000　円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　536,000,000　円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　241,200,000　円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	800,000 (注)２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) １．平成30年２月13日開催の取締役会決議によっております。
２．発行数については、平成30年２月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
３．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
４．上記とは別に、平成30年２月13日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2　【募集の方法】

平成30年３月７日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年２月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	－	－	－
入札方式のうち入札によらない募集	－	－	－
ブックビルディング方式	800,000	911,200,000	493,120,000
計(総発行株式)	800,000	911,200,000	493,120,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年２月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年３月７日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,072,000,000円となります。
６．本募集並びに「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２　売出要項　３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）1	未定（注）1	未定（注）2	未定（注）3	100	自　平成30年３月８日（木） 至　平成30年３月13日（火）	未定（注）4	平成30年３月15日（木）

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成30年２月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成30年３月７日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年２月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年３月７日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年２月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年３月７日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、平成30年３月16日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、平成30年２月28日から平成30年３月６日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行　世田谷支店	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目16番11号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	未定	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成30年３月15日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこととといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番６号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目６番11号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番３号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	－	800,000	－

（注）１．平成30年２月27日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
２．上記引受人と発行価格決定日(平成30年３月７日)に元引受契約を締結する予定であります。
３．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
986,240,000	8,000,000	978,240,000

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額978,240千円については、「１ 新規発行株式」の(注)４．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限221,904千円と合わせて、不動産投資支援事業における不動産投資用の新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの開発等に係る運転資金に充当することを予定しております。具体的には、新築一棟マンションを開発・建築するための土地の取得費用、中古一棟ビルリノベーションを開発・改装するための中古ビルの取得費用・仲介手数料及び設計・解体工事・建築工事・改装工事等に係る外注費等の一部に充当し、全額を平成31年３月期中に充当することを予定しております。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年３月７日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）　(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	400,000	536,000,000	東京都世田谷区 蜂谷　二郎　400,000株
計(総売出株式)	―	400,000	536,000,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。
４．売出数等については今後変更される可能性があります。
５．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。
６．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「３　売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「４　売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
７．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

２ 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１ （注）２	未定 （注）２	自　平成30年３月８日（木） 至　平成30年３月13日（火）	100	未定 （注）２	引受人の本店及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社	未定 （注）３

（注）１．売出価格の決定方法は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）１．と同様であります。

２．売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

３．引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年３月７日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

４．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

５．株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．上記引受人の販売方針は、「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

３ 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	180,000	241,200,000	東京都中央区日本橋一丁目９番１号 野村證券株式会社　180,000株
計(総売出株式)	―	180,000	241,200,000	―

（注）１．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年２月13日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１　募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)３．に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定（注）1	自　平成30年３月８日（木） 至　平成30年３月13日（火）	100	未定（注）1	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	－	－

（注）1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年３月７日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

3．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4．野村證券株式会社の販売方針は、「第２　売出要項　２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第１　募集要項」における新規発行株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である蜂谷二郎（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年２月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　180,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）１
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）２
(4)	払込期日	平成30年３月29日（木）

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年２月27日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、平成30年３月７日に決定される予定の「第１　募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年３月16日から平成30年３月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

３．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である蜂谷二郎並びに当社株主である株式会社８８、小泉和弘、相澤篤、吉田俊雄、山元孝行、佐野宏江、石丸洋介、来住亮佑、硯華恵、岩永昭久、熊谷健一郎、大津茂太郎、久野泰浩、三上桂司、宮原直子、遠藤弘久及び草原裕之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年６月13日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年９月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年２月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年８月	平成25年８月	平成26年８月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	(千円)	1,734,886	2,191,777	4,496,313	4,221,614	7,108,197	10,145,728
経常利益	(千円)	83,493	66,267	159,739	424,909	448,629	1,033,539
当期純利益	(千円)	82,458	39,651	100,849	278,209	303,354	707,048
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	37,000	37,000	37,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	740	740	740	100,000	100,000	100,000
純資産額	(千円)	34,019	73,670	174,520	462,949	747,131	1,459,331
総資産額	(千円)	621,904	1,986,565	2,694,148	3,826,701	6,524,037	9,671,794
１株当たり純資産額	(円)	45,972.13	99,554.75	235,838.21	4,629.49	186.78	364.83
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	1,000 (―)
１株当たり当期純利益金額	(円)	111,430.12	53,582.61	136,283.46	3,061.71	75.84	176.76
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	5.5	3.7	6.5	12.1	11.5	15.1
自己資本利益率	(%)	207.5	73.6	81.3	87.3	50.1	64.1
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△1,335,613	△186,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△1,401,725	△704,268
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	2,381,754	2,003,700
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	―	701,401	1,814,496
従業員数	(名)	12	21	25	55	69	94

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

４．平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行っており、発行済株式総数は4,000,000株となっております。

５．第16期の１株当たり配当額1,000円は、創業15周年記念配当300円を含んでおります。

６．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
７．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
８．第11期、第12期、第13期及び第14期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
９．従業員数は就業人員(休職者を除く)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
10. 第11期、第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
なお、第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。
11. 当社は平成27年２月１日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、業績管理など経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、決算期を８月31日から３月31日に変更いたしました。従って、第14期は平成26年９月１日から平成27年３月31日までの７ヵ月間となっております。
12. 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 平成26年12月25日付で株式１株につき106株の分割、平成29年12月１日付で株式１株につき40株の分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人（現　日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ｉの部)』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期及び第14期の数値（１株当たり配当額については、すべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年８月	平成25年８月	平成26年８月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
１株当たり純資産額	(円)	10.80	23.40	55.42	115.74	186.78	364.83
１株当たり当期純利益金額	(円)	26.19	12.59	32.03	76.54	75.84	176.76
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	25.00 (―)

２ 【沿革】

年月	概要
平成13年10月	主に不動産投資コンサルティング事業を目的として東京都世田谷区用賀に有限会社フェイスネットワークを設立（資本金3,000千円）
平成14年１月	本社を東京都世田谷区太子堂に移転
平成14年３月	宅地建物取引業免許（東京都知事（１）第80509号）を取得
平成15年12月	新築一棟マンションの自社ブランドであるＧranＤuoシリーズの販売を開始
平成18年５月	商号を有限会社フェイスネットワークから株式会社フェイスネットワークに変更し、本社を東京都世田谷区三宿に移転（資本金30,000千円） 駐車場事業を開始（平成19年８月に撤退）
平成19年６月	建設業許可（東京都知事許可第128202号）を取得 一級建築士事務所登録 不動産の開発業務を本格的に開始
平成19年10月	商号を株式会社フェイスネットワークから株式会社フェイスに変更し、本社を東京都目黒区へ移転
平成22年８月	資本金を37,000千円に増資
平成22年12月	特定建設業許可（東京都知事許可(特－22)第135866号）を取得
平成26年12月	不動産の開発業務と販売業務を統合するため、株式会社フェイスが旧株式会社フェイスネットワーク（注）を吸収合併し、商号を株式会社フェイスから株式会社フェイスネットワークへ変更（資本金50,000千円） 賃貸仲介店舗「３区miraie」を開設
平成28年４月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転
平成29年５月	中古一棟ビルリノベーションの自社ブランドであるＧrandＳtoryシリーズの販売を開始

（注）旧株式会社フェイスネットワークとは、平成16年９月に設立した有限会社ファイブセンス（当社代表取締役蜂谷二郎が100%保有）を平成21年８月に不動産の販売業務を委託することを目的として株式会社フェイスネットワークに商号変更した会社です。

３　【事業の内容】

当社は、「我々は一人一人の夢の実現をサポートするワンストップパートナーであり続けます」という経営理念のもと、不動産投資用の新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを「世田谷区」「目黒区」「渋谷区」を中心として顧客（以下、「不動産オーナー」といいます。）に販売する不動産投資支援事業と不動産オーナーが所有する不動産及び当社が所有する不動産の管理運営（プロパティ・マネジメント）を行う不動産マネジメント事業を展開しております。

次の２事業は、「第５　経理の状況　１　財務諸表等　（１）財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（事業の内容）

(1) 不動産投資支援事業

不動産投資支援事業では、不動産投資用の新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを主要なプロジェクトエリアである「世田谷区」「目黒区」「渋谷区」（以下、「城南３区」といいます。）を中心としてワンストップサービスにて不動産オーナーに販売しております。

① 新築一棟マンション（GranDuoシリーズ）

当社は自社ブランド新築一棟マンションGranDuoシリーズの企画、開発、販売を行っております。当社の新築一棟マンションは、城南３区では戸建てには価格が高く、区分販売マンションには規模が小さくて向かない100㎡～200㎡程度の広さの土地を取得し、鉄筋コンクリート造(RC造)５階建て、家賃10万円弱、部屋数15戸程度、その約７割が20㎡～25㎡のワンルームを中心とした自社企画開発物件を主力商品としております。不動産オーナーが長期安定的な収益性の確保を図れるような物件の提供をコンセプトに、安定した賃貸収入の得られる物件を目指して、入居者のメインターゲットとなる20代から40代の女性向けに、外装や内装のデザイン性と居住性の両立により入居者目線での住みやすい部屋づくりを行っております。

新築一棟マンションの自社ブランドであるGranDuo(グランデュオ)の語源は、フランス語の「Grand(偉大な)」と「Duo(二重奏)」をつなげた造語であり、アルファベットごとに新築一棟マンションシリーズのコンセプトを表しています。

Ｇｒａｄｅ	ハイグレードな設備が演出する豊かな暮らし
Ｒｅｌａｘａｔｉｏｎ	身体が喜ぶ癒しの住空間
Ａｃｃｅｓｓ	アクティブな暮らしを実現する最高の立地
Ｎｏｂｌｅ	堂々とした外観の気品と格式の高さ
Ｄｅｓｉｇｎ	新しいライフスタイルそして充実した機能性
Ｕｔｉｌｉｔｙ	快適な暮らしと安心のセキュリティ
Ｏｎｌｙ　ｏｎｅ	唯一の存在であること

「Quality for your life」を合言葉に、不動産オーナーや入居者といったGranDuoシリーズに関わるすべての人の生活を豊かにすることを目的とした新築一棟マンションです。

② 中古一棟ビルリノベーション（GrandＳtoryシリーズ）

中古一棟ビルリノベーションの自社ブランドであるGrandＳtoryシリーズは、“とことん楽しむ。生み出す暮らし”をコンセプトに、現代社会に求められるスタイルによって姿を変化させる「創作支援型シェアリング」として平成29年５月から新たに販売を開始しました。

中古一棟ビルリノベーションであるGrandＳtoryシリーズはGranDuoシリーズで培った企画・開発ノウハウを活用し、利回りを追求しつつ、若者やクリエイターを応援したいと考える不動産オーナーの社会貢献の思いに応える物件をコンセプトとして、新たなニーズを掘り起こしております。中古一棟ビルリノベーションにはシェアオフィス、シェアハウス及びリノベーション賃貸といったタイプがあり、シェアオフィスにより住まいとオフィスを至近距離に確保して利便性を高めたいというニーズに応える物件や、シェアハウスに共有スペースを設け、若者を中心としたクリエイターを入居者のターゲットとし、入居者のクリエイターとしての夢を叶えられる環境を整える物件や、リノベーション賃貸により住みたい内装の部屋に住むというニーズを叶える物件など、特色のある中古一棟ビルリノベーションをコンセプトに不動産オーナーに販売しております。

(2) 不動産マネジメント事業

当社は不動産オーナーが所有する不動産及び当社が所有する不動産の管理運営（プロパティ・マネジメント）を行っております。不動産オーナーの所有不動産については管理運営者（プロパティ・マネージャー）として、当社の所有不動産については不動産経営者として、不動産が生み出すキャッシュ・フローの最大化と資産価値の向上を図るため以下のサービスを提供しております。

管理運営（プロパティ・マネジメント）サービスは①入居者募集、②入退去更新手続き、③賃貸借条件の交渉窓口、④クレーム対応、⑤入金管理、⑥資産価値向上のための施策立案・実践、⑦メンテナンス、⑧所有者向け送金、⑨所有者向けレポート作成等を提供しています。不動産オーナーの所有不動産については、ご要望により、借上げ（サブリース）形式にて管理運営を行っております。

①入居者募集においては、賃貸仲介店舗「３区miraie（ミライエ）」があり、新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの入居者募集を自社で行っております。当社の物件のみを専門に扱うことにより、不動産オーナーにとって物件の収益性をより高める取り組みを行っております。

(事業の特徴)

主要なプロジェクトエリアにてワンストップサービスにて新築一棟マンション及び中古ビルリノベーションの企画、開発を行い、不動産投資セミナーの開催を中心としたプル型の販売体制を整えている点が当社の事業の特徴及び強みとなります。

(1) 主要なプロジェクトエリア

主要なプロジェクトエリアは城南３区です。「城南」とは城の南、つまり江戸城（現在の皇居）の南側のエリアを指します。これらの地域は古くは城下町ということもあり、都心と密接しているにもかかわらず緑が多く、住みたい街として安定した人気があり、土地価格が比較的変動しづらいという特徴があります。また、城南３区は、入居者にとっては都心とつながる好立地にあり、不動産オーナーにとっては通年の入居需要が見込め、かつ投資対象として千代田区や港区より割安感があることから、不動産投資を検討するには三拍子そろった立地バランスにあると考えております。当社は、主要なプロジェクトエリアを城南３区に絞ることにより、城南３区内の不動産業者から一定の知名度を得ており、仕入用土地情報を比較的入手しやすい状況にあると考えております。

(2)　ワンストップサービス

一般的な不動産ビジネスは業務ごとの分業体制になっていることが多く、不動産会社が土地を仕入れ、設計事務所が設計を行い、工務店が建物を施工し、不動産仲介会社が入居者を募集し、管理会社が物件管理を行います。この場合、各業者は自社の業務のみに注力するため、業者間の連携が取れなかったり、問題が起こった際の責任の所在が不明確となる等の問題が起こりやすくなります。また各業者がそれぞれ利益を取るため、総コストが高くなることもあります。

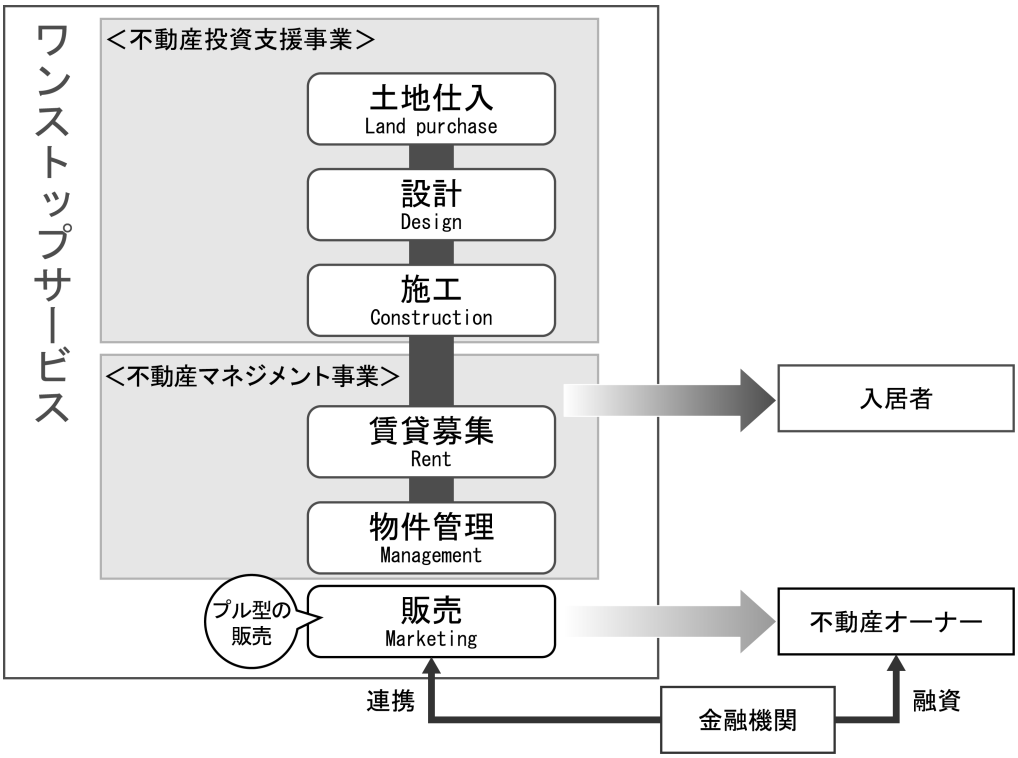

（注）各工程についての業者との関連性は事業系統図のとおりです。

当社では、①土地仕入、②設計、③施工、④賃貸募集、⑤物件管理、⑥販売をすべて自社にて行うワンストップサービスを提供しております。これにより新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションのすべての工程を管理し、連携を高め、中間マージンを省くことで不動産オーナーの利益を重視したサービスを提供しております。

①土地仕入

城南３区を中心とした多くの仕入用土地情報の中から不動産開発において長年の実績をもつ経験豊かなスタッフが、安定利回りを確保できる土地を厳選しております。また、土地仕入の際に当社の設計スタッフがボリュームプラン（仕入予定の土地に容積率や建ぺい率を勘案し、どれくらいの大きさの建物が建つかというプラン）を作成し、短期間でその土地の収益性を把握することで、スピーディーな仕入意思決定を行うことができており、それが仕入物件の獲得力に繋がっております。

②設計

20代から40代の女性をメインターゲットとし、外装や内装のデザイン性と居住性の両立により住みやすさに配慮した設計を行っております。また設計の際に当社の賃貸募集スタッフが過去の販売物件の入居者からの声や賃貸募集状況を伝える事により、入居者目線での家賃設定、間取り及び広さを提案設計しております。なお、設計は他社に外注する場合もあります。

③施工

新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの社内施工ができる体制を整えることにより、建築単価の管理と工期の管理を自社で行っております。なお、施工は他社に外注する場合もあります。

④賃貸募集

当社には、賃貸仲介店舗「３区miraie（ミライエ）」があり、新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの入居者募集を自社で行っております。当社の物件を専門に扱う事で、入居希望者に城南３区や物件の魅力をより深くアピールすることができるため、不動産オーナーにとって物件の収益性をより高めるような結果となっております。

⑤物件管理

物件管理サービスでは、入退去更新手続き、賃貸借条件の交渉窓口、クレーム対応、入金管理、資産価値向上のための施策立案・実践、メンテナンス、不動産オーナー向け送金、不動産オーナー向けレポート作成に対応し、入居者の声を新たな自社企画開発物件に活かしております。

⑥販売

当社は、自社の営業部内において新築一棟不動産投資セミナーを中心としたプル型の販売を行っております。また、物件販売にあたっては、物件の所在地、金融機関の融資体制、不動産オーナーの居住地・属性・自己資金力等を考慮して、不動産オーナーに金融機関を紹介しております。

(3)　新築一棟不動産投資セミナーの実施

当社では、不動産投資家との初回接触時にいわゆるテレアポや訪問外交による不動産投資家へのアプローチは行わず、定期的に開催している当社主催の新築一棟不動産投資セミナーを中心としたプル型の営業手法を採用しております。新築一棟不動産投資セミナーでは、城南３区に新築一棟マンションを保有する魅力を説明し、完成物件の視察会も行っております。当社の不動産オーナーは、当社主催の新築一棟不動産セミナーに参加した方が多数います。第15期事業年度におきましては年間５回、第16期事業年度におきましては年間13回、第17期第３四半期累計期間におきましては15回のセミナーを実施しております。

最近２事業年度及び第17期第３四半期累計期間の引渡物件は以下のとおりとなります。

当社の自社企画開発物件は、販売形態により２つの商品に分けられます。主に竣工した新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを投資商品として提供する（a）不動産商品、主に新築一棟マンション建築予定の土地を先行販売し、設計・請負工事契約を締結して建築・竣工する（b）建築商品があります。

なお、（a）不動産商品は、物件の竣工・引渡しをもって収益・費用を認識しております。また、（b）建築商品は、先行して販売する土地につきましては引渡しをもって収益・費用を認識、請負工事契約につきましては工事の進捗に応じて収益・費用を認識しております。

第15期事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

(a) 不動産商品

開発物件名	地域	戸数	引渡時期
GranDuo駒沢Ⅱ	東京都世田谷区	17	平成27年５月
GranDuo若林Ⅱ	東京都世田谷区	8	平成27年６月
GranDuo若林Ⅲ	東京都世田谷区	18	平成27年７月
GranDuo青葉台Ⅱ	東京都目黒区	8	平成27年７月
GranDuo経堂Ⅲ	東京都世田谷区	18	平成27年12月
GranDuo代田	東京都世田谷区	17	平成27年12月
GranDuo湯島	東京都文京区	11	平成28年３月
GranDuo世田谷	東京都世田谷区	16	平成28年３月
GranDuo向島	東京都墨田区	16	平成28年３月
GranDuo上野毛	東京都世田谷区	12	平成28年３月
Milestone洗足（Kikuras洗足）	東京都品川区	8	平成28年３月
KiKURAS代田	東京都世田谷区	6	平成28年３月

(b) 建築商品

開発物件名	地域	戸数	引渡時期
ＧranＤuo東松原	東京都世田谷区	11	平成27年５月
ＧranＤuo瀬田	東京都世田谷区	11	平成27年７月
Sky Residence中目黒	東京都目黒区	12	平成27年10月
CCGA（PJ_代田３丁目）	東京都世田谷区	11	平成27年10月
Liberta八雲	東京都目黒区	10	平成27年12月
Terrace Kitazawa	東京都世田谷区	12	平成27年12月
The Trust Meidaimae	東京都世田谷区	11	平成27年12月
ＧranＤuo代官山	東京都渋谷区	5	平成28年１月
ルナ・ソレイユ桜新町	東京都世田谷区	6	平成28年２月
Milestone kyodo（GD経堂Ⅳ）	東京都世田谷区	15	平成28年３月
Lucida笹塚	東京都渋谷区	13	平成28年３月

(注)開発物件名は、不動産オーナーの要望で変更されている場合があり、今後も変更される可能性があります。

第16期事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

(a) 不動産商品

開発物件名	地域	戸数	引渡時期
ＧranＤuoフェイスビル	東京都渋谷区	5	平成28年４月
ＧranＤuo宮崎台	神奈川県川崎市宮前区	15	平成28年７月
ＧranＤuo世田谷Ⅳ	東京都世田谷区	18	平成28年７月
ＧranＤuo下北沢Ⅲ	東京都世田谷区	8	平成28年７月
ＧranＤuo中野Ⅰ	東京都中野区	8	平成28年８月
ＧranＤuo世田谷Ⅲ	東京都世田谷区	12	平成28年８月
ＧranＤuo渋谷本町	東京都渋谷区	13	平成28年８月
ＧranＤuo世田谷Ⅴ	東京都世田谷区	13	平成28年９月
ＧranＤuo瀬田Ⅱ	東京都世田谷区	7	平成28年10月
ＧranＤuo月島	東京都中央区	8	平成28年11月
ＧranＤuo小石川	東京都文京区	19	平成28年11月
ＧranＤuo川崎	神奈川県川崎市幸区	18	平成28年11月
ＧranＤuo世田谷Ⅵ	東京都世田谷区	10	平成28年11月
ＧranＤuo世田谷Ⅱ	東京都世田谷区	14	平成29年１月
ＧranＤuo駒沢Ⅲ	東京都世田谷区	8	平成29年１月
ＧranＤuo大森	東京都大田区	10	平成29年１月
ＧranＤuo早稲田	東京都新宿区	12	平成29年２月
ＧranＤuo世田谷Ⅶ	東京都世田谷区	19	平成29年３月

(b) 建築商品

開発物件名	地域	戸数	引渡時期
ＧranＤuo三軒茶屋Ⅱ	東京都世田谷区	16	平成28年５月
Casa恵比寿（PJ_恵比寿3丁目）	東京都渋谷区	18	平成28年６月
Aprikose奥沢(PJ_奥沢4丁目)	東京都世田谷区	11	平成28年10月
ＧranＤuo中目黒	東京都目黒区	5	平成28年11月
Lumiere Sangenjaya	東京都世田谷区	11	平成29年１月
La Lumiere kyodo(PJ_経堂四丁目)	東京都世田谷区	14	平成29年１月
Sky Residence 下北沢(PJ_代田2丁目)	東京都世田谷区	7	平成29年２月
Wisteria MOTOSUMIYOSHI	神奈川県川崎市中原区	3	平成29年３月

(注)開発物件名は、不動産オーナーの要望で変更されている場合があり、今後も変更される可能性があります。

第17期第３四半期累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

(a) 不動産商品

開発物件名	地域	戸数	引渡時期
ＧranＤuo祖師谷	東京都世田谷区	15	平成29年５月
ＧranＤuo後楽園Ⅲ	東京都文京区	18	平成29年６月
ＧranＤuo東中野	東京都新宿区	10	平成29年６月
ＧranＤuo雪谷大塚	東京都大田区	14	平成29年６月
ＧranＤuo中野Ⅱ	東京都中野区	11	平成29年７月
ＧranＤuo中野Ⅲ	東京都中野区	11	平成29年７月
ＧrandＳtory千駄ヶ谷	東京都渋谷区	4	平成29年７月
ＧrandＳtory自由が丘	東京都目黒区	24	平成29年９月
ＧranＤuo豪徳寺	東京都世田谷区	14	平成29年10月
ＧranＤuo高円寺	東京都杉並区	13	平成29年11月
ＧranＤuo烏山	東京都世田谷区	9	平成29年11月
ＧranＤuo阿佐ヶ谷	東京都杉並区	11	平成29年12月
ＧrandＳtory代官山	東京都渋谷区	5	平成29年12月

(b) 建築商品

開発物件名	地域	戸数	引渡時期
ＧranＤuo武蔵小山	東京都品川区	14	平成29年４月
ＧranＤuo後楽園Ⅱ	東京都文京区	9	平成29年６月
ＧranＤuo経堂Ⅴ	東京都世田谷区	11	平成29年６月
ＧranＤuo千歳船橋	東京都世田谷区	19	平成29年６月
ＧranＤuo代沢	東京都世田谷区	15	平成29年６月
ＧranＤuo世田谷Ⅷ	東京都世田谷区	15	平成29年10月
ＧranＤuo千歳船橋Ⅱ	東京都世田谷区	9	平成29年12月
西五反田７丁目	東京都品川区	9	平成29年12月
ＧranＤuo駒沢Ⅳ	東京都世田谷区	6	平成29年12月

(注)開発物件名は、不動産オーナーの要望で変更されている場合があり、今後も変更される可能性があります。

当社の事業系統図は次のようになります。

(a) 不動産商品

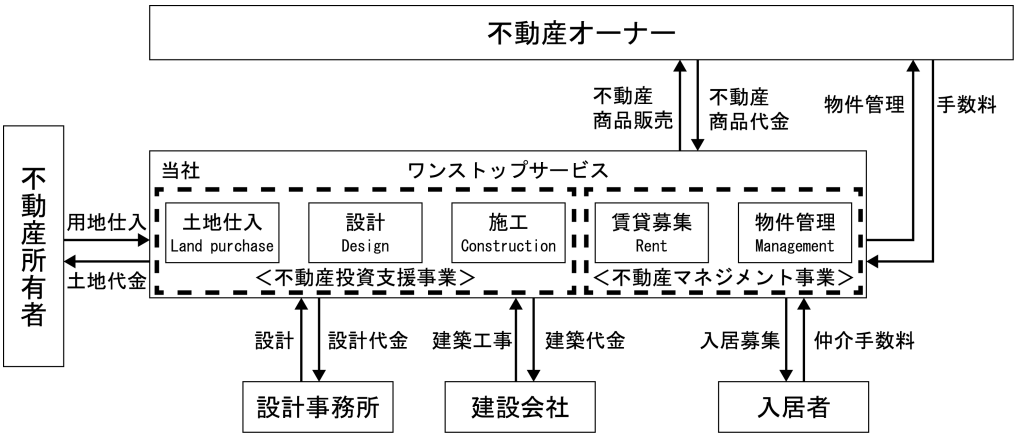

(b) 建築商品

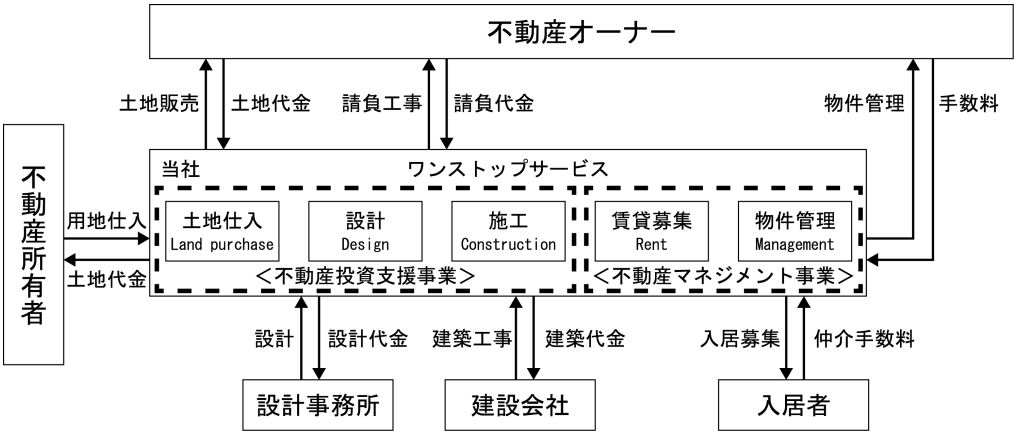

(注) 設計及び施工は他社に外注する場合もあります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年１月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115	40.9	2.1	6,071

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産投資支援事業	115
不動産マネジメント事業	

(注) １．従業員数は就業人員（休職者を除く）であります。
２．臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当社の事業は「不動産投資支援事業」及び「不動産マネジメント事業」でありますが、同一の従業員が複数の事業に従事するなど、セグメント別に区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。
５．最近日までの１年間において従業員数が29名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

第16期事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当事業年度におけるわが国の経済は、政府・日本銀行による各種経済・金融緩和策を背景として、企業収益や雇用情勢は改善傾向で推移し、個人消費や設備投資は持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続いております。また、米国では引き続き景気回復傾向にあり、欧州・アジアでも総じて持ち直しの動きがみられております。

今後の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待できます。一方で、米国新政権の政策動向、中国の不動産・金融市場の動向、欧州の政治における不透明感等から、為替・金利動向や企業収益への影響に留意する必要があります。

当社が属する不動産業界におきましては、首都圏の新築マンションの販売戸数は平成28年度は前年に比べ4.4％減少し３万6,450戸、販売平均価格においても1.4％下落の5,541万円となりました。また、平米単価は1.0％上昇し80.1万円となりました(「首都圏マンション市場動向2016年度」、㈱不動産経済研究所調べ、平成29年４月17日発表)。東京オリンピック開催や震災復興等の影響を受け高騰した建築費は高止まりの傾向にあります。一方で購入需要は、首都圏への人口流入及び単身世帯の増加傾向を背景に、首都圏においては安定した賃貸需要が続いており、低金利の下支えもあって堅調に推移しております。

このような環境の中で当社は引き続き城南３区を中心として自社ブランドマンションＧｒａｎＤｕｏシリーズの土地情報収集力の強化を行いました。この結果、当事業年度の業績は、売上高10,145,728千円（前期比42.7％増）、営業利益1,171,281千円（前期比107.4％増）、経常利益1,033,539千円（前期比130.4％増）、当期純利益707,048千円（前期比133.1％増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

①　不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、城南３区を中心とした土地情報収集力の強化により、自社ブランド新築一棟マンションＧｒａｎＤｕｏシリーズ用の土地取得が増加し、販売棟数が増加したため、売上高が大きく伸長いたしました。

この結果、売上高は9,813,434千円（前期比42.7％増）、セグメント利益は1,131,612千円（前期比102.2％増）となりました。

②　不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、自社ブランド新築一棟マンションＧｒａｎＤｕｏシリーズの販売棟数が増加したため、不動産オーナーの所有する新築一棟マンションの管理運営受託件数が増加しました。

この結果、売上高は332,294千円（前期比44.5％増）、セグメント利益は39,668千円（前期比664.3％増）となりました。

第17期第３四半期累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

当第３四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日本銀行による各種経済・金融緩和策を背景として、企業収益は改善傾向で推移し、雇用情勢は着実に改善しており、個人消費や設備投資は持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しております。また、米国では景気は着実に回復が続いており、欧州・アジアでも総じて持ち直しの動きがみられております。

今後の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待できます。一方で、米国新政権の政策動向、中国の不動産・金融市場の動向、欧州の政治における不透明感等から、為替・金利動向や企業収益への影響に留意する必要があります。

当社が属する不動産業界におきましては、首都圏の新築マンションの販売戸数は前年同期に比べ1.9％減少し２万8,796戸、販売平均価格においては7.6％上昇の5,908万円となりました。また、平米単価は8.3％上昇し85.9万円となりました(「首都圏マンション市場動向2017年度」、㈱不動産経済研究所調べ、平成30年１月22日発表)。東京オリンピック開催や震災復興等の影響を受け高騰した建築費は高止まりの傾向にあります。一方で購入需要は、首都

圏への人口流入及び単身世帯の増加傾向を背景に、首都圏においては安定した賃貸需要が続いており、低金利の下支えもあって堅調に推移しております。

このような環境の中で当社は引き続き城南３区を中心として自社ブランドマンションＧranDuoシリーズの土地情報収集力の強化を行いました。この結果、当第３四半期累計期間の業績は、売上高8,652,413千円、営業利益775,681千円、経常利益643,152千円、四半期純利益458,125千円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

①　不動産投資支援事業

不動産投資支援事業につきましては、自社ブランドマンションＧranDuoシリーズの販売数が増加いたしました。また中古一棟ビルリノベーションの自社ブランドＧrandＳtoryの販売を開始しましたことにより、売上高8,342,323千円、セグメント利益730,509千円となりました。

②　不動産マネジメント事業

不動産マネジメント事業につきましては、自社ブランド新築一棟マンションＧranDuoシリーズの販売棟数が増加したため、不動産オーナーの所有する新築一棟マンションの管理運営受託件数が増加し、売上高310,089千円、セグメント利益45,172千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第16期事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,113,095千円増加し、1,814,496千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、186,336千円（前期比86.1％減）となりました。これは主に、税引前当期純利益を1,033,539千円及び前受金の増加額212,191千円を計上した一方、不動産物件開発の規模拡大に伴いたな卸資産が1,409,704千円増加し、工事未払金が140,797千円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、704,268千円（前期比49.8％減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出を832,116千円計上する一方、定期預金の払戻による収入123,634千円を計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,003,700千円（前期比15.9％減）となりました。これは主に長期借入金による収入が5,530,800千円あった一方、長期借入金の返済による支出3,186,799千円、短期借入金の純減額による支出310,300千円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

第16期事業年度及び第17期第３四半期累計期間における受注実績は次のとおりであります。なお、不動産マネジメント事業については受注に相当する事項が無いため、受注実績に関する記載はしておりません。

セグメントの名称	第16期事業年度 （自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）				第17期第３四半期累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）	
	受注高 （千円）	前年同期比 （%）	受注残高 （千円）	前年同期比 （%）	受注高 （千円）	受注残高 （千円）
不動産投資支援事業	1,423,646	111.3	407,337	72.3	2,237,190	947,712

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第16期事業年度及び第17期第３四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第16期事業年度 （自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）		第17期第３四半期累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
	販売高（千円）	前年同期比（%）	販売高（千円）
不動産投資支援事業	9,813,434	142.7	8,342,323
不動産商品（注）2	6,210,599	148.1	5,092,326
建築商品（注）3	3,602,834	134.2	3,249,997
不動産マネジメント事業	332,294	144.5	310,089
合計	10,145,728	142.7	8,652,413

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２．不動産商品は、主に竣工した新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを投資商品として提供した物件です。不動産商品は、物件の竣工・引渡しをもって収益・費用を認識しております。

３．建築商品は、主に新築一棟マンション建築予定の土地を先行販売し、設計・請負工事契約を締結して建築・竣工した物件です。建築商品は、先行して販売する土地につきましては引渡しをもって収益・費用を認識、請負工事契約につきましては工事の進捗に応じて収益・費用を認識しております。

４．主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の100分の10以上の相手先が無いため記載を省略しております。

３ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 今後の経営環境の変化

当社は、土地の価格や建築価格、税制改正や金融機関の融資体制などに注意を払う必要があるものの、首都圏の新築マンションの販売戸数は安定的に推移し、販売単価は上昇傾向にあるため、新築マンション販売は今後も堅調に推移するものと判断しております。

(2) 会社の経営の基本方針

当社の目指す姿として「経営理念」、「企業理念」及び「行動指針」を以下のとおり定め、One to One マーケティングによるきめ細かい不動産オーナーへのサービス提供を行ってまいります。

〈経営理念〉

我々は一人一人の夢の実現をサポートするワンストップパートナーであり続けます

＜企業理念＞

「Face(Faith) to Face」

一人ひとりのお客様を大切に人と人のつながりから生まれる信頼その信頼こそがFaithNetworkのビジネスの出発点であり、成長への基盤になっています。溢れる情報の中から本物の情報を見極め、きちんとした資産づくりのご提案をしています。ご縁あって出会った人々のライフスタイルが豊かになること、それが私たちの原動力です。

〈行動指針〉

知覚動考

「行動を起こさずに、意思決定の場を去ってはならない。」という言葉があります

「知って、覚えて、動いてから、考える」これが成功の方程式

「知覚動考：ともかくうごこう」を行動指針として走り続けたいと思います。

(3) 対処すべき課題

① 優良な自社企画開発物件の安定供給

自社企画開発物件である新築一棟マンションＧｒａｎＤｕｏシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションＧｒａｎｄＳｔｏｒｙシリーズを安定的に供給する体制づくりは重要な課題です。課題解決のため用地仕入・設計企画開発力を強化して参ります。用地仕入に関しては、用地仕入人員の拡充を行います。さらに不動産業者への訪問、電話、メールの頻度を増やすことにより業者と密に連携をとり、用地仕入情報の拡充を図ります。また設計企画開発に関しても、人員の拡充を行います。さらに新築一棟マンションのターゲット世代に人気の設備や間取り、デザインを賃貸仲介店舗スタッフの情報から厳選することにより高い人気・入居率を保持する物件の設計企画開発を行ってまいります。

② 自社企画開発物件のプロジェクト期間維持

当社において納期の遵守は重要と捉えております。今後事業規模の拡大により取扱物件数が増加しても、納期を遵守し、計画したプロジェクト期間を維持していくため、当社の特徴であるワンストップサービス体制の強化と優良な工事下請け業者の確保が必要です。ワンストップサービス体制の強化のため、優良な人材の確保及び教育研修の充実を図り、全社での交流会を定期的に行うことで社内のコミュニケーション向上を目指します。また、優良な工事下請け業者の確保のため、「蜂友会」という当社安全協力会を設置し工事下請け業者との協力体制の強化を図っています。

③ ブランド力の強化及び知名度の向上

当社が供給する新築一棟マンションＧｒａｎＤｕｏシリーズ及び中古一棟ビルリノベーションＧｒａｎｄＳｔｏｒｙシリーズは城南３区を中心に展開しております。城南３区を中心としてブランド力を強化し、知名度を高めることにより新規顧客獲得と新規入居者獲得を行うことが、販路拡大につながるため、当社では、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動に取り組んでまいります。

④ 優秀な人材の確保及び教育研修の充実

当社の安定的な成長のためには、不動産の仕入、設計、施工、管理、販売及び入居者募集といった専門的な知識及び経験を有する人材や宅地建物取引士、建築士等の専門的な資格を有する優秀な人材を継続して確保、育成することが重要だと考えております。入社後も定期的に教育研修の機会を与え、専門能力や知識の維持向上を図ってまいります。

⑤ 財務基盤の維持・充実

安定的かつ継続的に自社企画開発物件を提供していくためには、金融機関からの資金調達が不可欠であり、金融機関との良好な取引関係を保つことが、安定した借入を継続的に行っていくため必要となります。常に様々な視点から当社のおかれている状況を分析し、定期的に金融機関に業績説明を行い、良好な関係を維持することに努めてまいります。

⑥ コンプライアンス経営の強化

当社は、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、当社の継続的な成長や社会的信用の構築に不可欠であると認識しております。そのため、役員及び社員は、常に倫理観を持って行動するよう、定期的にコンプライアンスに関する研修を行っております。また内部監査部、監査役会、会計監査人との連携を強化することが監査機能の充実を図り、コンプライアンス強化につながると考え、連携強化を図っております。

⑦ 新規事業の展開

当社は、主力事業である新築一棟マンション販売を中心に堅調に成長しておりますが、当社の更なる成長の加速と事業の拡大のため、新規事業の開拓を行っていくことが必要不可欠と考えております。中長期的な視点で新規事業を育成し、将来の中核事業の一つへと発展・拡大させるため、企画立案力の強化、人材確保及び積極的な営業活動に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済状況等の影響について

当社が属する不動産業界は、景気動向、金利動向、地価動向、建設価格動向及び税制等の経済状況の影響を受けやすく、また賃貸相場の下落や入居率の悪化による賃貸収入の減少や金融機関の融資動向の変化により新築一棟マンション経営に支障をきたし、購入者の需要動向が悪化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有利子負債への依存と資金調達について

当社は、不動産事業における不動産の購入資金を主に金融機関からの借入により調達しております。事業規模拡大に伴い第15期事業年度及び第16期事業年度において仕掛販売用不動産が増加し営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しております。当社は特定の金融機関に依存することなく、プロジェクトごとに物件収支計画の妥当性を分析したうえで借入金等の資金調達を行っておりますが、金融情勢の変動によって金利上昇や借入金の調達が困難になる場合、不動産市況の低迷等により、借入金の約定返済期限内で売却できない物件が多発してリファイナンスができない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（単位：千円）

	第15期 事業年度末 （平成28年３月31日）	第16期 事業年度末 （平成29年３月31日）	第17期第３四半期 会計期間末 （平成29年12月31日）
有利子負債残高(a)	4,608,494	6,612,195	8,101,845
総資産額(b)	6,524,037	9,671,794	11,354,153
有利子負債依存度(a／b)	70.6%	68.4%	71.4%

（注）有利子負債残高は、短期及び長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）、社債（１年内償還予定の社債を含む）の合計額であります。

(3) 資金調達の財務制限条項に係るリスクについて

当社の一部の借入契約には財務制限条項が付されております。当社は、現時点において、当該条項に抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当該借入金の一括返済を求められること等により当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業用地の取得について

当社は、主に城南３区を中心として事業用地を取得し、不動産の企画、開発、販売を行っております。城南３区は、交通の便や良好な住環境などから安定した賃貸ニーズが見込まれる地域と判断しており、創業時より主に同地域における優良な事業用地の取得に注力してきた結果、事業展開が同地域に集中しております。このような状況において、同地域の地価が急激に上昇したり、競合他社との用地取得競争が激化した場合、同地域において優良な用地を計画通りに取得できず、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 近隣住民とのトラブルリスクについて

当社は新築一棟マンション建設にあたり、関係する法令、各自治体の条例等を十分検討したうえ、周辺環境と調和した不動産開発を行うため、近隣住民に対する事前説明会を実施しており、近隣住民との関係を重視して開発を行っております。しかしながら、建設中の騒音や日照問題、プライバシーへの配慮等を理由に近隣住民とのトラブルが発生する可能性があり、問題解決による工事遅延や追加工事が発生する場合、計画の中止や変更が必要となる場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 設計施工工事の外注について

当社は、新築一棟マンションの設計施工にあたり、設計及び施工工事の一部又は全部を外注しております。設計事務所の選定においては設計能力や事業継続能力、建設会社の選定においては施工能力や事業継続能力などについて慎重な検討を行っております。また、設計事務所の管理においては、全杭打ち検査の徹底、社内一級建築士による杭打ち、鉄筋数量、コンクリート打設状況確認及び床置き前検査、上棟時検査、各部屋内装検査の実施などを、建設会社の管理においては、建設会社現場所長、設計事務所責任者、設備・電気業者責任者、当社施工管理者での

月次定例会議による進捗把握、仕様確認、建築基準法の法定事項の実施確認などを実施しており、その検査体制の充実を図っておりますが、設計事務所や建設会社が経営不安に陥った場合、建築資材の価格上昇に伴い外注コストが上昇した場合、また建設中の事故等予期せぬ事象が発生した場合には、計画通りに物件の開発、販売をすることができなくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 引渡し時期変動による経営成績への影響について

当社は、物件を不動産オーナーに引渡しをした時点にて収益を認識しております。そのため、事業年度及び四半期ごとに業績を認識した場合、物件の引渡し時期に伴い、期ずれなどの業績偏重が生じる可能性があります。また、各物件のプロジェクトの進捗状況、販売計画、竣工時期の変更、天災やその他予想しえない事態の発生による施工遅延、不測の事態の発生による引渡し遅延があった場合には、計画していた時期に収益が認識できず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫リスクについて

当社は、開発用地の仕入及び新築一棟マンション企画・販売を中長期的な経済展望に基づき実施し、物件の早期売却を図っております。しかしながら、急激な景気の悪化、金利の上昇及び不動産関連税制の影響により、販売が計画どおりに進まなかった場合には、新築一棟マンション開発の遅延や完成在庫の滞留が発生し、資金収支の悪化を招く可能性があります。また、当社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用しておりますが、時価が取得原価を下回った販売用不動産、仕掛販売用不動産の評価損失が計上された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 賃貸管理物件の空室時のリスクについて

当社では、当社が販売した新築一棟マンションを購入した不動産オーナーの一部とのサブリース契約により、当該新築一棟マンションの空室時に家賃保証をしております。当社では、空室率の低下策を実施しているものの、施策の効果が得られずに空室が多くなった場合には、空室保証費用が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 瑕疵担保責任について

当社は、民法及び宅地建物取引業法のもと、販売した物件に対して瑕疵担保責任を負っており、意図せざる瑕疵が生じた場合に備えるため、住宅瑕疵担保責任保険に加入しております。当該保険は建物の構造耐力上主要な部分の性能または防水性能が不十分である場合に補償を受けられるものです。今後、販売件数の増加に伴い品質管理に不備が生じた場合は、損害賠償請求を受けるリスクまたは瑕疵修復のための費用が、住宅瑕疵担保責任保険の補償額を上回る可能性もあることから、当社の信用力低下や瑕疵を原因とする損害賠償請求により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保と教育について

当社は、経営理念を充分に理解した責任ある人材の育成を行っていく方針であり、人材資源が今後の成長や発展を支えていくと考えております。このため優秀な人材を継続的に確保・育成していくことが、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性のある様々な経営課題の克服のために重要であると認識しております。特に不動産業界では高度な専門知識と技術を連携させる必要があり、今後も優秀な人材の採用を行い、教育・研修制度の内容の強化を図ります。また業務や人事体系、仕事のやりがいに関して社員をサポートできる仕組みを構築し、より充実した人事制度を整備しています。しかし、この人事制度が上手く機能しない場合、社員の目的意識の低下や在籍者の流出につながるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である蜂谷二郎は当社の創業者であり、経営方針や事業戦略の決定及び実行において重要な役割を果たしております。当社は、同氏に過度に依存することがないように経営体制の強化を図っており、以前は同氏が務めておりました当社主催の不動産セミナーの講師やセミナー参加者との個別面談における一次面談者を売買営業部の社員が務めるなど依存度の低下を図っておりますが、当面の間は同氏への依存度が高い状態と考えております。このような状況において、何らかの理由で同氏が退任し、後任者の採用が困難となった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客の獲得について

当社では、顧客と初回接触時にいわゆるテレアポや訪問外交による投資家のアプローチは行わず、定期的に開催している当社主催の新築一棟不動産投資セミナーを中心としたプル型の営業手法を採用しております。しかしながら、社会・経済情勢による顧客のニーズの変化や需要の減退、他の事業者との競合の激化、あるいは当社のマーケ

ティング手法が効果的でない等の要因によって当社の顧客の獲得が想定どおりに進捗しない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制等について

当社の属する不動産業界は、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、建設業法、建築士法、借地借家法、消防法、住宅の品質確保の促進等に関する法律等、多数の法的規制を受けております。当社では、事業継続のため、これら多数の法的規制に対応できる体制を構築しており、現時点において事業継続に支障をきたす事項はありませんが、今後、何らかの理由により関連法令等の規制が遵守できず、監督官庁より処分を受けた場合や、これらの法的規制に大幅な変更があった場合には、販売や開発といった当社の主要な事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社の主な事業領域である世田谷区、目黒区、渋谷区は、ワンルームマンション建築に関する条例等が制定されており、当社ではこれらの条例等に沿った物件開発を行っております。しかしながら、各自治体により関連する規制強化が進められた場合には、予定していた開発の変更や中止等により当社の主要な事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制について、その有効期間やその他の期限が法令等により定められているものは下表のとおりであり、今後何らかの理由により免許や許認可の取消等があった場合、当社の事業活動に支障をきたし、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	許認可登録番号	有効期間	関係法令	許認可等の取消事由
宅地建物取引業免許	東京都知事 (4)第80509号	平成29年３月２日～ 平成34年３月１日	宅地建物取引業法	同法第66条
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第56724号	平成27年12月１日～ 平成32年11月30日	建築士法	同法第26条
特定建設業許可	東京都知事許可 (特-27)第135866号	平成27年12月10日～ 平成32年12月９日	建設業法	同法第29条

(15) 消費税について

当社の属する不動産業界は、消費税率の動向によって需要が大きく左右される性格を有しております。消費税率が引き上げられ、家計の実質所得の目減りから個人消費が落ち込み景気が悪化した場合には、不動産オーナーの購入意欲が減退し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、消費税率の引上げは不動産オーナーにとって物件取得価額の上昇となるため、表面利回りの低下により価格の引き下げ圧力に晒される可能性があります。

(16) 災害の発生について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害、戦争、暴動、テロ、火災等の人災が発生した場合、当社が販売する不動産の価値が著しく下落する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の主要なプロジェクトエリアは城南３区であり、当該地域における地震その他の災害により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 個人情報の管理について

当社は不動産オーナーの個人情報及び賃貸物件契約者情報等、不動産投資支援事業を通してお預かりしている個人情報については、個人情報保護規程による規程化、個人情報保護管理責任者による取り扱い方法の周知、安全対策の実施などを行い細心の注意を払い取り扱っております。

万一、個人情報の不正利用その他不測の事態により当該情報が漏洩した場合、損害賠償請求を受けるリスクや当社への信用の低下により、財政状態及び経営成績、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 訴訟などの可能性について

当社が企画開発・販売する新築一棟マンションにあたっては、関係する法律、自治体の条例等を十分に検討したうえで、周辺環境との調和を重視した開発計画を立案するとともに、周辺住民に対し事前に説明会を実施するなど十分な対応を講じております。しかしながら、当社が企画開発・販売する新築一棟マンションについては、開発段階における建設中の騒音、当該近隣地域の日照・眺望問題等の発生に起因する開発遅延や、当該新築一棟マンションに係る瑕疵等に起因する訴訟、販売時の投資リスクに関する説明不足に起因する訴訟、その他の請求が行われる

可能性があります。これら訴訟及び請求の内容及び結果によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 知的財産権等について

当社は、「ＧranDuoグランデュオ」「３区miraie」「フェイスネットワーク」「KiKURASキクラス」「+OSH!オッシュ」「ＧrandＳtory」の商標権を保有しております。当社が事業活動を進めていくうえで、当社が認識していない知的財産権等がすでに成立している可能性、または今後新たに当社の事業活動で第三者の著作権が成立する可能性があります。これらの場合、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるだけでなく、当社及び当社が提供するサービスに対する信頼性やブランドが毀損し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、将来の財務体質・経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保も確保しながら、利益還元のための株主への配当も重視することを基本方針としております。そのため、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金の使途につきましては、今後の新規事業の展開への備えと土地仕入に投入していくこととしております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１財務諸表等（１）財務諸表　注記事項　重要な会計方針」に記載のとおりであります。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産及び負債または損益の状況に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

第16期事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

①　資産の部

当事業年度末における総資産残高は9,671,794千円となり、前事業年度末に比べ3,147,756千円増加しました。これは主に、現金及び預金が992,771千円、仕掛販売用不動産が1,440,703千円、賃貸等不動産用地として土地が561,111千円増加したことによるものです。

②　負債の部

当事業年度末における負債残高は8,212,462千円となり、前事業年度末に比べ2,435,556千円増加しました。これは主に、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金2,344,000千円増加によるものであります。

③　純資産の部

当事業年度末における純資産残高は1,459,331千円となり、前事業年度末に比べ712,200千円増加しました。これは主に、利益剰余金が707,048千円増加したことによるものです。

第17期第３四半期累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

①　資産の部

当第３四半期会計期間末における総資産残高は11,354,153千円となり、前事業年度末に比べ1,682,359千円増加しました。これは主に、販売用不動産が217,281千円、仕掛販売用不動産が2,090,836千円、福利厚生施設の取得による建物が155,913千円増加したことによるものです。

②　負債の部

当第３四半期会計期間末における負債残高は9,533,518千円となり、前事業年度末に比べ1,321,056千円増加しました。これは主に、１年内返済予定の長期借入金1,469,187千円増加によるものであります。

③　純資産の部

当第３四半期会計期間末における純資産残高は1,820,634千円となり、前事業年度末に比べ361,303千円増加しました。これは主に、利益剰余金が358,126千円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第16期事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

①　売上高

当事業年度の売上高は、10,145,728千円（前期比42.7％増）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、不動産投資支援事業につきましては、自社ブランド新築一棟マンションGranDuoシリーズの販売が大きく伸長したことにより、売上高は9,813,434千円（前期比42.7％増）となりました。不動産マネジメント事業につきましては、不動産オーナーの所有する不動産の管理運営受託件数増加に伴い、売上高は332,294千円（前期比44.5％増）となりました。

②　売上原価、売上総利益

当事業年度の売上原価は、自社ブランド新築一棟マンションGranDuoシリーズの販売棟数増加により原価が増加し、8,152,296千円（前期比39.6％増）となりました。その結果原価率は低減し、売上総利益は1,993,432千円（前期比57.1％増）となりました。

③　販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴う人員の増強により人件費が増加いたしました。

その結果、当事業年度の営業利益は1,171,281千円（前期比107.4％増）となりました。

なお、セグメント別の利益は、不動産投資支援事業につきましては、1,131,612千円（前期比102.2％増）となり、不動産マネジメント事業につきましては、39,668千円（前期比664.3％増）となりました。

④　営業外損益、経常利益

当事業年度の経常利益は、受取利息などの営業外収益を1,268千円計上した一方、事業規模拡大に伴う借入金の増加により支払利息115,879千円を計上し、1,033,539千円（前期比130.4％増）となりました。

⑤　法人税等、当期純利益

当事業年度の法人税等は、税引前当期純利益の増加に伴う法人税、住民税及び事業税362,435千円により326,490千円を計上し、当期純利益は、707,048千円（前期比133.1％増）となりました。

第17期第３四半期累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

①　売上高

当第３四半期累計期間の売上高は、8,652,413千円となりました。

なお、セグメント別の売上高は、不動産投資支援事業につきましては、自社ブランドマンションＧranＤuoシリーズの販売数が増加いたしました。また中古一棟ビルリノベーションの自社ブランドＧrandＳtoryの販売を開始しましたことにより、売上高は8,342,323千円となりました。不動産マネジメント事業につきましては、自社ブランド新築一棟マンションＧranＤuoシリーズの販売棟数が増加したため、不動産オーナーの所有する新築一棟マンションの管理運営受託件数が増加し、売上高は310,089千円となりました。

②　売上原価、売上総利益

当第３四半期累計期間の売上原価は、自社ブランド新築一棟マンションＧranＤuoシリーズの販売棟数増加により原価が増加し、6,975,166千円となり、売上総利益は1,677,246千円となりました。

③　販売費及び一般管理費、営業利益

当第３四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴う人員の増強により人件費が増加いたしました。

その結果、当事業年度の営業利益は775,681千円となりました。

なお、セグメント別の利益は、不動産投資支援事業につきましては、730,509千円となり、不動産マネジメント事業につきましては、45,172千円となりました。

④　営業外損益、経常利益

当第３四半期累計期間の経常利益は、受取利息などの営業外収益を1,240千円計上した一方、事業規模拡大に伴う借入金の増加により支払利息116,806千円を計上し、643,152千円となりました。

⑤　法人税等、四半期純利益

当第３四半期累計期間の法人税等は、税引前四半期純利益の増加に伴う法人税、住民税及び事業税162,903千円により185,026千円を計上し、四半期純利益は、458,125千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第16期事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,113,095千円増加し、1,814,496千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、186,336千円（前期比86.1％減）となりました。これは主に、税引前当期純利益を1,033,539千円及び前受金の増加額212,191千円を計上した一方、不動産物件開発の規模拡大に伴いたな卸資産が1,409,704千円増加し、工事未払金が140,797千円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、704,268千円（前期比49.8％減）となりました。これは主に有形固定資産の取得

による支出を832,116千円計上する一方、定期預金の払戻による収入123,634千円を計上したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,003,700千円（前期比15.9％減）となりました。これは主に長期借入金による収入が5,530,800千円あった一方、長期借入金の返済による支出3,186,799千円、短期借入金の純減額による支出310,300千円があったことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載しております。当社は、これらのリスク要因について、分散又は低減するように取り組んで参ります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、城南３区を中心としてワンストップサービスにて不動産投資支援事業の拡大に取り組んでまいります。当社は、ワンストップサービスの強化のため、土地情報収集力の強化と新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションの設計施工を行うことができる人員の確保に努めております。また、不動産投資セミナーの開催を定期的に行うことによりプル型の営業強化を図ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後、業容を拡大しつつより良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第２　事業の状況　３　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それらに対する課題を認識するとともに最適な解決策を実施していく方針であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第16期事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当事業年度に実施しました設備投資の総額は721,872千円であり、主なものは、賃貸等不動産の取得による土地、建物及び建設仮勘定712,185千円であります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

第17期第３四半期累計期間(自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日)

当第３四半期累計期間に実施しました設備投資の総額は251,153千円であり、主なものは、福利厚生施設の取得による土地、建物162,540千円、及び賃貸等不動産の取得による建設仮勘定58,580千円であります。設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

平成29年３月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員数(名)
			建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア	土地(面積㎡)	合計	
本社(東京都渋谷区)	全社	本社機能	497,737	1,294	7,361	9,138	6,577	9,541	939,426(275.59)	1,471,077	94
GranDuoフェイスビル(東京都目黒区)	全社	賃貸用不動産	124,823	597	—	—	1,944	—	117,000(77.38)	244,365	—
深山ビル(東京都渋谷区)	全社	賃貸用不動産	106,944	—	—	—	—	—	303,459(99.04)	410,404	—

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．従業員は就業人員(休職者を除く)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】(平成30年１月31日現在)

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

（注） 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で株式分割を行う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,600,000株増加し、16,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,000,000	―	―

（注） １．平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割が行われております。これにより、発行済株式総数は3,900,000株増加し、4,000,000株となっております。
２．平成29年11月27日開催の臨時株主総会決議により、平成29年12月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年12月１日（注）１	200	940	13,000	50,000	―	―
平成26年12月25日（注）２	99,060	100,000	―	50,000	―	―
平成29年12月１日（注）３	3,900,000	4,000,000	―	50,000	―	―

（注） １．平成26年12月１日付の旧株式会社フェイスネットワークとの合併（合併比率１：0.27）により、発行済株式総数が200株増加しております。資本金が13,000千円増加し、資本準備金については増減なく、その他資本剰余金が220千円増加しております。
２．株式分割（１：106）により、発行済株式総数が99,060株増加しております。
３．株式分割（１：40）により、発行済株式総数が3,900,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	18	19	―
所有株式数（単元）	―	―	―	20,000	―	―	20,000	40,000	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	50.0	―	―	50.0	100.0	―

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,000,000	40,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	4,000,000	―	―
総株主の議決権	―	40,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており、将来の財務体質・経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保も確保しながら、利益還元のための株主への配当も重視することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当社は、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当該方針に基づき第16期事業年度の配当につきましては、１株当たり1,000円（普通配当700円、創業15周年記念配当300円）としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の新規事業の展開への備えと土地仕入に投入していくこととしております。

(注)基準日が第16期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成29年６月20日 定時株主総会決議	100,000	1,000

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性８名　女性１名(役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	蜂谷　二郎	昭和44年10月２日	昭和63年４月 平成13年10月 平成16年６月 平成16年９月	世田谷信用金庫入社 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 有限会社クロスカレント代表取締役 有限会社ファイブセンス代表取締役	(注)3	3,200,000 (注)5
専務取締役	不動産事業本部長	吉田　俊雄	昭和31年６月１日	昭和49年４月 昭和57年４月 昭和60年４月 平成５年１月 平成18年７月 平成19年４月 平成28年４月	ニューセブンパック株式会社入社 株式会社日本企画(現株式会社ジャパン・プランニング・アソシエーション)入社 株式会社雄建管財(現東京コーポレーション株式会社)入社 同社取締役就任 当社入社 当社専務取締役就任（現任） 当社不動産事業本部長就任（現任）	(注)3	100,000
常務取締役	―	山元　孝行	昭和45年５月19日	平成５年４月 平成９年２月 平成13年４月 平成16年９月 平成22年10月 平成25年９月	大木建設株式会社入社 一級建築士登録 ケーミナト一級建築士事務所入所 株式会社ダブリューホールディング入社 当社入社 当社常務取締役就任（現任）	(注)3	80,000
取締役	経営管理本部長	佐野　宏江	昭和55年１月31日	平成15年10月 平成19年４月 平成19年７月 平成27年１月 平成27年６月 平成27年７月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所 当社入社 当社取締役就任（現任） 当社経営管理本部長就任（現任）	(注)3	60,000
取締役	建築本部長	大津　茂太郎	昭和28年２月18日	昭和48年４月 昭和58年10月 昭和62年１月 平成２年12月 平成25年８月 平成28年４月 平成29年６月	中西建設株式会社入社 株式会社カツケン入社 一級建築士登録 古里建設工業株式会社入社 当社入社 当社建築本部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)3	30,000
取締役	―	香月　裕爾	昭和33年２月４日	昭和62年10月 平成２年４月 平成20年６月 平成28年６月 平成29年６月	司法試験合格 東京弁護士会に弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所（現任） 日本アンテナ株式会社監査役（現任） 当社監査役就任 当社取締役就任（現任）	(注)3	―
監査役(常勤)	―	草原　裕之	昭和31年５月25日	昭和54年４月 平成８年９月 平成21年６月 平成27年10月 平成28年６月	日本住宅金融株式会社入社 株式会社トーヨー・アド（現T&Tアド）入社 同社監査役就任 当社入社 当社監査役就任（現任）	(注)4	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	―	入山　利彦	昭和17年９月３日	昭和40年４月 昭和61年12月 平成５年６月 平成10年６月 平成13年６月 平成16年４月 平成16年６月 平成20年７月 平成20年12月 平成27年６月	三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社（現三菱商事フィナンシャルサービス株式会社）　代表取締役 三菱商事株式会社　情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐 同社常勤監査役 同社執行役員、監査担当役員兼監査部長 日本振興銀行株式会社　取締役 藍澤證券株式会社　監査役 フィナンシャルクラブ株式会社代表取締役 株式会社ヤトー　取締役（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)4	―
監査役	―	石橋　幸生	昭和57年９月26日	平成15年４月 平成18年４月 平成19年８月 平成19年８月 平成19年９月 平成21年２月 平成29年１月 平成29年６月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 公認会計士・税理士事務所Ｉ＆Ｉパートナーズ　代表(現任) 株式会社スポプレ　取締役(現任) 株式会社Ｉ＆Ｉパートナーズ　代表取締役(現任) ティエムファクトリ株式会社　監査役(現任) 当社監査役就任（現任）	(注)4	―
計							3,471,200

（注）１．取締役香月裕爾は、社外取締役であります。
２．監査役入山利彦及び石橋幸生は、社外監査役であります。
３．取締役の任期は、平成29年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、平成29年11月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．代表取締役社長蜂谷二郎の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社８８が保有する株式数も含んでおります。
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
小林　多希子	昭和50年９月26日	平成16年11月 平成18年10月	司法試験合格 東京弁護士会に弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所（現任）	(注)	―

（注）　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「我々は一人一人の夢の実現をサポートするワンストップパートナーであり続けます」という企業理念のもと、法令等の遵守の徹底をはかり、株主等のステークホルダーからの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のために、経営の透明性、健全性を確保できる経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

ａ．取締役会

当社の取締役会は、取締役６名（うち１名は社外取締役）により構成され、原則として毎月１回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役３名（うち２名は社外監査役）が出席し、必要に応じて意見を述べております。

ｂ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役１名と非常勤監査役２名（社外監査役）により構成され、原則として毎月１回の定期開催のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査を実施し、取締役の職務執行を監督しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。

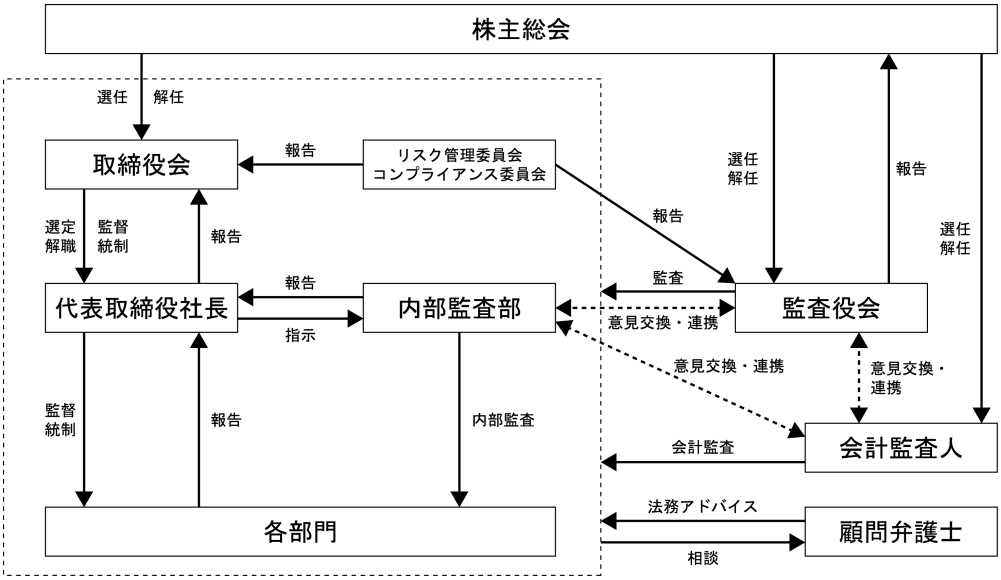

ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制に関する基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

a．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役・従業員の法令遵守と社会に対する責任の認識を明確にするため、企業行動規範及び企業倫理規程、その他主要な規制法令に関連する規程を定め、遵守に向けた取り組みを徹底する。

(b) 取締役会は、全てのステークホルダーに対する責任を果たすべく、法令、定款及び取締役会規程等の社内規程に則り、経営戦略等重要事項について決定するとともに業務執行を監督する。また、独立役員を選任し、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図る。

(c) 監査役会は、内部統制の整備・運用状況を監査し、取締役と定期的に情報及び意見の交換を行う。

(d) リスク管理委員会・コンプライアンス委員会を設置し、部門横断的な法令遵守体制の確立を図る。

(e) 内部監査部は代表取締役社長へ直接のレポートラインをもち、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行うとともに、その結果とその後の改善状況を代表取締役社長に報告する。

(f) 財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、各業務執行取締役から、定期的に確認書の提出を求め、代表取締役社長は財務報告に係わる内部統制の評価、報告を行う。

(g) 内部通報制度の窓口を社内に設置する。また、その運用に関する規則を定め、通報を行った者の秘匿性の確保と不利益の防止を図る。

(h) 反社会的勢力への対応を所管する部署を定め、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような団体・個人とは一切の関係を持たない。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。その上で経営管理本部長を情報の保存及び管理を監督する責任者とする。

(b) 情報セキュリティ及び情報管理に関する規程を定め、その種類や重要度に応じて適切に作成、保管、廃棄する。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 業務に係わる各種のリスクに対する適切な管理とリスク発生の防止に努めるため「リスク管理規程」を定め、経営の健全性確保を目指して体制の整備に取り組む。

(b) リスク管理委員会にて、当社を取り巻く様々な潜在的リスクを特定し分析したうえで、それらのリスクの特性に応じた対応策を講じるとともに、定期的にその有効性について評価し、必要に応じて見直しを行う。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 迅速な意思決定が行えるよう、重畳的な階層を極力排除した組織とする。

(b) 取締役会ならびに各取締役の決裁権限を明確に定め、機動的な意思決定が可能となるように、必要に応じて決裁権限委譲の手続を行う。

(c) 全社の重要な事項の決定に際しては、経営管理本部（コーポレート機能部門）をはじめ、各部門の専門的見地からの意見を反映させるために、各種委員会を設置して、取締役会ならびに各決裁権限者の諮問に対する答申を行う。

(d) 中期経営計画、年度予算等を策定し、その進捗状況を定期的に検証し、対策を講ずることを通じて効率的な業務の執行を図る。

(e) 情報セキュリティが確保されたIT環境を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役の職務を補助する監査役会事務局を設置するものとする。

(b) 前号の従業員の人数、人選等については監査役会との間で協議のうえ決定する。

(c) 監査役の職務を補助する従業員は、その職務に従事する間、監査役の指揮・命令に服する。人事異動、処遇の変更については監査役会の同意を要するものとする。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

(a) 当社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または当社経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査役に報告するものとする。

(b) 前号の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

(c) 内部通報制度の通報状況について、通報を行った者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査役へ報告を行う。

g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、重要な会議に出席するとともに、議事録が作成された場合は、その事務局はこれを監査役会に送付する。

(b) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人は説明を求められた場合には、監査役に対し詳細に説明する。

(c) 内部監査部または会計監査人の行う監査の結果とその改善状況は、監査役会にも報告されるものとし、監査役会と内部監査部または会計監査人との間で定期的な情報交換を行う。

(d) 監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長が直轄する独立した部署として内部監査部を設置し、内部監査担当２名が、内部監査規程に基づき年度監査計画書を策定し、当社の全部署に対して内部監査を実施しております。

監査役（常勤監査役１名、非常勤監査役２名）は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監視しております。

内部監査部と監査役は、相互に計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。また、内部監査部及び監査役と会計監査人の間の情報交換、意見交換については、期末及び四半期ごとに開催される監査報告会において、監査役及び内部監査担当が同席することで情報の共有を図っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、当該監査法人及び当社監査に従事する当該監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。なお、当該監査法人の業務執行社員の継続監査年数は７年以内であるため、記載を省略しております。

平成29年３月期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　米山　昌良

指定有限責任社員　業務執行社員　川口　宗夫

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士６名、その他３名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役１名、社外監査役２名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、当社の経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、知見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討し選任しております。

社外取締役である香月裕爾は、弁護士としての専門知識・経験等を有しており、社外取締役として当社の経営に有益な助言していただく事を期待して選任しております。

社外監査役である入山利彦は、大手商社の経営に携わるなどその経歴を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただく事を期待して選任しております。

社外監査役である石橋幸生は、公認会計士・税理士として培われた専門的見地と豊富な経験を当社の監査に反映していただく事を期待して選任しております。

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴、知識及び経験等に基づき、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて助言や確認を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。また当社の社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、監査体制の独立性を確保し、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視監督を担い、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しております。

当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いております。社外監査役は内部監査部や監査役補助スタッフから各種報告を受け、監査役会での十分な議論を行い監査を行っています。社外監査役、内部監査部、会計監査人の三者は、必要に応じて連携して監査の実効性確保に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されていると考えております。

②　リスク管理体制の整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの強化にとって、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備は非常に重要な要素であると認識しております。このような認識のもと、リスク発生の防止及び会社損失の最小化を図る目的でリスク管理規程を制定し、また、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図る目的でコンプライアンス規程を制定しております。なお、危機発生時には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

さらには、当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス(リスク管理)委員会を設置しております。同委員会は、３か月に１回定例の会議を開催し、内部通報の有無の確認や労務関連の法令遵守状況、反社会的勢力への対応等のコンプライアンスに関連する事項のほか、リスク管理に関する事項への対応状況等について報告並びに議論を行い、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発を行っております。

③　役員報酬の内容　（平成29年３月期）

イ．提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	105,000	105,000	―	―	―	4
監査役（社外監査役を除く）	5,400	5,400	―	―	―	1
社外取締役	―	―	―	―	―	―
社外監査役	4,200	4,200	―	―	―	2

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。

２．監査役の報酬限度額は、平成27年６月26日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

ロ．提出会社の役員毎の報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与等のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については、監査役会の決議により決定しております。

④　取締役及び監査役の員数

当社の取締役は10名以内、監査役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑤　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥　中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧　自己株式の取得

当社は、経営状況等に応じた機動的な財務政策の遂行を目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨　取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、本書提出日現在において、当該契約は締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,000	―	8,400	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第５ 【経理の状況】

1　財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2　監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)及び当事業年度(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間(平成29年10月１日から平成29年12月31日まで)及び第３四半期累計期間(平成29年４月１日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3　連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4　財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1　【財務諸表等】

(1)　【財務諸表】

①　【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1　824,725	1,817,496
完成工事未収入金	1,589	38,260
販売用不動産	※1　249,615	218,617
仕掛販売用不動産	※1　3,242,553	※1　4,683,256
前渡金	301,570	334,956
前払費用	12,505	14,019
繰延税金資産	17,212	49,508
その他	25,816	－
流動資産合計	4,675,588	7,156,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1　671,858	※1　783,595
構築物	3,468	3,468
機械及び装置	61,614	61,614
車両運搬具	15,409	15,452
工具、器具及び備品	14,927	15,079
土地	※1　1,061,099	※1　1,622,210
建設仮勘定	－	44,129
減価償却累計額	△36,268	△82,890
有形固定資産合計	1,792,110	2,462,659
無形固定資産		
ソフトウエア	9,406	9,541
無形固定資産合計	9,406	9,541
投資その他の資産		
出資金	1,530	1,530
長期前払費用	9,159	12,526
繰延税金資産	2,186	1,884
その他	34,056	27,538
投資その他の資産合計	46,932	43,479
固定資産合計	1,848,449	2,515,680
資産合計	6,524,037	9,671,794

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
工事未払金	631,704	490,907
短期借入金	※1 626,500	※1 316,200
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,266,504	※1 2,954,095
1年内償還予定の社債	※1 120,000	20,000
未払金	137,070	69,899
未払費用	8,553	13,731
未払法人税等	12,650	292,686
前受金	30,225	242,416
未成工事受入金	164,009	236,892
預り金	75,175	105,826
前受収益	11,236	14,127
賞与引当金	39,865	68,055
アフターコスト引当金	－	8,208
流動負債合計	3,123,497	4,833,046
固定負債		
社債	－	70,000
長期借入金	※1 2,595,490	※1 3,251,900
その他	57,918	57,516
固定負債合計	2,653,408	3,379,416
負債合計	5,776,906	8,212,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	220	220
資本剰余金合計	220	220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	28,417	23,640
繰越利益剰余金	687,666	1,399,492
利益剰余金合計	716,084	1,423,132
株主資本合計	766,304	1,473,353
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△19,172	△14,021
評価・換算差額等合計	△19,172	△14,021
純資産合計	747,131	1,459,331
負債純資産合計	6,524,037	9,671,794

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （平成29年12月31日）
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	992,819
完成工事未収入金	7,947
販売用不動産	435,898
仕掛販売用不動産	6,774,092
前渡金	276,579
その他	109,108
流動資産合計	8,596,445
固定資産	
有形固定資産	
建物	939,508
構築物	3,468
機械及び装置	61,614
車両運搬具	15,452
工具、器具及び備品	28,659
土地	1,630,223
建設仮勘定	114,135
減価償却累計額	△115,780
有形固定資産合計	2,677,283
無形固定資産	7,335
投資その他の資産	73,088
固定資産合計	2,757,707
資産合計	11,354,153

（単位：千円）

	当第３四半期会計期間 （平成29年12月31日）
負債の部	
流動負債	
工事未払金	457,289
短期借入金	604,000
1年内返済予定の長期借入金	4,423,282
1年内償還予定の社債	20,000
未払金	48,355
前受金	242,261
未成工事受入金	340,061
預り金	190,832
賞与引当金	42,557
アフターコスト引当金	5,309
その他	52,023
流動負債合計	6,425,972
固定負債	
社債	60,000
長期借入金	2,994,563
その他	52,983
固定負債合計	3,107,546
負債合計	9,533,518
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	220
利益剰余金	
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	
特別償却準備金	20,058
繰越利益剰余金	1,751,200
利益剰余金合計	1,781,258
株主資本合計	1,831,478
評価・換算差額等	
繰延ヘッジ損益	△10,844
評価・換算差額等合計	△10,844
純資産合計	1,820,634
負債純資産合計	11,354,153

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）
売上高	7,108,197	10,145,728
売上原価	5,839,647	8,152,296
売上総利益	1,268,550	1,993,432
販売費及び一般管理費	※1 703,813	※1 822,151
営業利益	564,737	1,171,281
営業外収益		
受取利息	136	28
受取配当金	45	45
保険料収入	1,127	393
自動販売機収入	60	334
還付加算金	—	162
その他	496	303
営業外収益合計	1,865	1,268
営業外費用		
支払利息	75,632	115,879
社債利息	1,337	1,414
支払手数料	39,524	19,536
その他	1,477	2,179
営業外費用合計	117,973	139,009
経常利益	448,629	1,033,539
特別利益		
固定資産売却益	※2 26,378	—
特別利益合計	26,378	—
特別損失		
本社移転費用	33,114	—
特別損失合計	33,114	—
税引前当期純利益	441,894	1,033,539
法人税、住民税及び事業税	139,505	362,435
法人税等調整額	△966	△35,944
法人税等合計	138,539	326,490
当期純利益	303,354	707,048

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）		当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
不動産投資支援事業　（注）					
不動産商品売上原価					
土地原価		1,545,307	26.5	2,065,761	25.3
建物原価		1,953,458	33.4	3,009,286	36.9
小計		3,498,766	59.9	5,075,047	62.2
建築商品売上原価					
土地原価		714,046	12.2	1,583,148	19.4
建物原価		1,494,399	25.6	1,319,497	16.2
小計		2,208,445	37.8	2,902,646	35.6
計		5,707,211	97.7	7,977,694	97.8
不動産マネジメント事業					
物件管理原価		127,463	2.2	169,280	2.1
賃貸募集原価		4,972	0.1	5,321	0.1
計		132,435	2.3	174,602	2.2
売上原価合計		5,839,647	100.0	8,152,296	100.0

（注）不動産投資支援事業は、主に新築一棟マンション及び中古一棟ビルリノベーションを不動産オーナーに提供する不動産商品と、主に新築一棟マンション建築予定の土地を先行販売し、設計・請負工事請負契約を締結して建築・竣工した建築商品があります。

（原価計算の方法）

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
売上高	8,652,413
売上原価	6,975,166
売上総利益	1,677,246
販売費及び一般管理費	901,564
営業利益	775,681
営業外収益	
助成金収入	700
自動販売機収入	338
その他	202
営業外収益合計	1,240
営業外費用	
支払利息	116,806
支払手数料	14,872
その他	2,091
営業外費用合計	133,770
経常利益	643,152
税引前四半期純利益	643,152
法人税、住民税及び事業税	162,903
法人税等調整額	22,123
法人税等合計	185,026
四半期純利益	458,125

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	220	220
当期変動額			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	50,000	220	220

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,153	379,575	412,729	462,949
当期変動額				
当期純利益		303,354	303,354	303,354
特別償却準備金の取崩	△4,736	4,736	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△4,736	308,091	303,354	303,354
当期末残高	28,417	687,666	716,084	766,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	462,949
当期変動額			
当期純利益			303,354
特別償却準備金の取崩			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△19,172	△19,172	△19,172
当期変動額合計	△19,172	△19,172	284,181
当期末残高	△19,172	△19,172	747,131

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	220	220
当期変動額			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	50,000	220	220

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	28,417	687,666	716,084	766,304
当期変動額				
当期純利益		707,048	707,048	707,048
特別償却準備金の取崩	△4,776	4,776	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△4,776	711,825	707,048	707,048
当期末残高	23,640	1,399,492	1,423,132	1,473,353

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19,172	△19,172	747,131
当期変動額			
当期純利益			707,048
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,151	5,151	5,151
当期変動額合計	5,151	5,151	712,200
当期末残高	△14,021	△14,021	1,459,331

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）	当事業年度 （自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	441,894	1,033,539
減価償却費	66,274	49,506
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,813	28,189
アフターコスト引当金の増減額（△は減少）	－	8,208
受取利息及び受取配当金	△181	△73
支払利息及び社債利息	76,970	117,294
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,327,648	△1,409,704
前渡金の増減額（△は増加）	△244,079	33,385
工事未払金の増減額（△は減少）	140,148	△140,797
未払金の増減額（△は減少）	△17,387	△67,171
預り金の増減額（△は減少）	35,786	30,650
前受金の増減額（△は減少）	33,379	212,191
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△133,598	72,882
その他	△62,116	48,495
小計	△975,743	16,596
利息及び配当金の受取額	181	73
利息の支払額	△78,365	△120,608
法人税等の支払額	△281,685	△82,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,335,613	△186,336
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△75,320	△19,310
定期預金の払戻による収入	27,008	123,634
有形固定資産の取得による支出	△1,367,293	△832,116
有形固定資産の売却による収入	22,732	1,681
その他	△8,852	21,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,401,725	△704,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△711,550	△310,300
長期借入れによる収入	3,695,425	5,530,800
長期借入金の返済による支出	△602,120	△3,186,799
社債の発行による収入	－	100,000
社債の償還による支出	－	△130,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,381,754	2,003,700
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△355,584	1,113,095
現金及び現金同等物の期首残高	1,056,985	701,401
現金及び現金同等物の期末残高	※1 701,401	※1 1,814,496

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

２　たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

３　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～35年
機械及び装置	８～17年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４　引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

５　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、対象債務の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

1　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～35年
機械及び装置	８～17年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	５～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

4　引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

アフターコスト引当金

当事業年度末までに販売した物件に係るアフターコストに備えるため、個別物件に係る必要額を計上しております。

5　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、対象債務の範囲内において、将来の金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

借入金に係るヘッジ取引は、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

8　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

資産の保有目的の変更

当事業年度末において固定資産に計上していた249,615千円を販売用不動産に振替しています。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

アフターコスト引当金

販売した物件に係るアフターコストについて、販売件数の増加により重要性が高まったため、当事業年度末よりアフターコスト引当金を計上しております。この結果、当事業年度末の貸借対照表においてアフターコスト引当金を8,208千円計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
現金及び預金	120,024千円	― 千円
販売用不動産	248,674 〃	― 〃
仕掛販売用不動産	2,787,130 〃	4,363,487 〃
建物	648,617 〃	729,505 〃
土地	1,056,426 〃	1,617,536 〃
計	4,860,872千円	6,710,530千円

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
短期借入金	586,500千円	216,200千円
１年内返済予定の長期借入金	1,166,424 〃	2,875,595 〃
１年内償還予定の社債	120,000 〃	― 〃
長期借入金	2,407,818 〃	3,142,728 〃
計	4,280,742 〃	6,234,523 〃

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
役員報酬	86,850千円	114,600千円
給与手当	142,334　〃	159,011　〃
賞与引当金繰入額	39,865　〃	54,840　〃
仲介手数料	85,250　〃	80,606　〃
減価償却費	48,609　〃	26,752　〃
おおよその割合		
販売費	23.9　％	28.4　％
管理費	76.1　％	71.6　％

※２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
船舶	23,148千円	― 千円
車両運搬具	3,230　〃	―　〃
計	26,378千円	― 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	100,000	―	―	100,000

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	100,000	―	―	100,000

２　配当に関する事項

（１）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月20日定時株主総会	普通株式	100,000	1,000.00	平成29年３月31日	平成29年６月30日	利益剰余金

（注）平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行っております。上記の１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金及び預金	824,725千円	1,817,496千円
預入期間が３か月を超える定期預金等	△123,324　〃	△3,000　〃
現金及び現金同等物	701,401千円	1,814,496千円

（金融商品関係）

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動に必要な資金を、主に金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが２か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社は担当部署である経営管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。またその一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　資金調達に係る流動性のリスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金計画表を作成・更新することにより流動性のリスクを管理しております。

②　市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、金利スワップ取引を利用することにより、借入金に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（前事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	824,725	824,725	―
資産計	824,725	824,725	―
(1) 工事未払金	(631,704)	(631,704)	―
(2) 短期借入金	(626,500)	(626,500)	―
(3) １年内償還予定の社債	(120,000)	(120,000)	―
(4) 長期借入金（*2）	(3,861,994)	(3,860,718)	△1,276
負債計	(5,240,198)	(5,238,922)	△1,276
デリバティブ取引(*3)	(29,311)	(29,311)	―

(*1) 負債に計上されているものは、（　）で示しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 工事未払金及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) １年内償還予定の社債及び (4) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	626,500	―	―	―	―	―
社債	120,000	―	―	―	―	―
長期借入金	1,266,504	969,350	131,711	132,260	114,108	1,248,059
合計	2,013,004	969,350	131,711	132,260	114,108	1,248,059

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動に必要な資金を、主に金融機関等からの借入により調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社は担当部署である経営管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。またその一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 資金調達に係る流動性のリスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金計画表を作成・更新することにより流動性のリスクを管理しております。

② 資金調達に係る金利変動のリスクの管理

当社は、金利スワップ取引を利用することにより、借入金に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	1,817,496	1,817,496	－
資産計	1,817,496	1,817,496	－
(1)工事未払金	(490,907)	(490,907)	－
(2)短期借入金	(316,200)	(316,200)	－
(3)社債(*2)	(90,000)	(90,000)	－
(4)長期借入金(*3)	(6,205,995)	(6,204,351)	△1,644
負債計	(7,103,102)	(7,101,458)	△1,644
デリバティブ取引(*4)	(20,209)	(20,209)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
(*2) １年内償還予定の社債を含めております。
(*3) １年内返済予定の長期借入金を含めております。
(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 工事未払金及び(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債及び(4) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	316,200	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	—
長期借入金	2,954,095	1,265,384	164,830	146,562	125,731	1,549,390
合計	3,290,295	1,285,384	184,830	166,562	135,731	1,549,390

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち１年超 （千円）	時価 （千円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,086,250	1,031,250	△29,311

（注）時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成29年３月31日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち１年超 （千円）	時価 （千円）
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,031,250	971,250	△20,209

（注）時価の算定方法　取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,256千円
賞与引当金	13,877 〃
繰延消費税額	6,797 〃
繰延ヘッジ損益	10,139 〃
その他	1,552 〃
繰延税金資産合計	34,621千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	15,223千円
繰延税金負債合計	15,223 〃
繰延税金資産純額	19,398千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.36%
（調整）	
所得拡大促進税制の適用による税額控除	△3.88%
その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.35%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.36%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度以降解消が見込まれる一時差異については、34.81%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.59%となります。これによる影響額は軽微であります。

当事業年度(平成29年３月31日)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	26,156千円
賞与引当金	20,838 〃
繰延消費税額	5,835 〃
繰延ヘッジ損益	6,188 〃
アフターコスト引当金	2,513 〃
その他	1,078 〃
繰延税金資産合計	62,609千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	11,217千円
繰延税金負債合計	11,217 〃
繰延税金資産純額	51,392千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.81%
（調整）	
所得拡大促進税制の適用による税額控除	△3.83%
その他	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.59%

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地含む。）を有しております。

平成29年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,521千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
貸借対照表計上額	期首残高	―	―
	期中増減額	―	652,227
	期末残高	―	652,227
期末時価		―	652,227

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、賃貸用のオフィスビルの取得（410,404千円）であります。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

４．建設中の物件については、時価を把握するのが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、不動産投資用の新築一棟マンションの開発、販売を行う「不動産投資支援事業」及び不動産オーナー及び当社が保有する不動産の管理運営する「不動産マネジメント事業」を中心に事業活動を展開しております。

したがって、当社は「不動産投資支援事業」及び「不動産マネジメント事業」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計 （注）１．
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,878,281	229,916	7,108,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	6,878,281	229,916	7,108,197
セグメント利益	559,547	5,190	564,737

（注）１．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

２．事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、不動産投資用の新築一棟マンションの開発、販売を行う「不動産投資支援事業」及び不動産オーナー及び当社が保有する不動産の管理運営する「不動産マネジメント事業」を中心に事業活動を展開しております。

したがって、当社は「不動産投資支援事業」及び「不動産マネジメント事業」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)１．
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,813,434	332,294	10,145,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―
計	9,813,434	332,294	10,145,728
セグメント利益	1,131,612	39,668	1,171,281

(注)１．セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

２．事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1　役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	蜂谷二郎	―	―	当社代表取締役社長	(被所有)直接30.75間接50.00	債務被保証	金融機関借入及び社債に対する債務被保証（注）	4,608,494	―	―

（注）　当社は金融機関借入及び社債に対して代表取締役社長である蜂谷二郎から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入及び社債残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	蜂谷二郎	―	―	当社代表取締役社長	(被所有)直接30.75間接50.00	債務被保証	金融機関借入に対する債務被保証（注）	6,195,695	―	―

（注）　当社は金融機関借入に対して代表取締役社長である蜂谷二郎から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	186円78銭	364円83銭
１株当たり当期純利益金額	75円84銭	176円76銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	303,354	707,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	303,354	707,048
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額(千円)	747,131	1,459,331
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	747,131	1,459,331
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,000,000	4,000,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月１日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年11月27日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し単元株制度の導入を決議しております。当該株式分割及び単元株制度の内容は、次のとおりであります。

１．株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、１株につき40株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	100,000株
今回の分割により増加する株式数	3,900,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年12月１日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「１株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第３四半期累計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日)
減価償却費	35,094千円

(株主資本等関係)

当第３四半期累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年６月20日 定時株主総会	普通株式	100,000	1,000.00	平成29年３月31日	平成29年６月30日	利益剰余金

（注）平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行っております。上記の１株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期累計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年12月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計 （注）
	不動産投資支援事業	不動産マネジメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,342,323	310,089	8,652,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	8,342,323	310,089	8,652,413
セグメント利益	730,509	45,172	775,681

（注）　セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期累計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	114円53銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	458,125
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	458,125
普通株式の期中平均株式数（株）	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行いましたが、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（平成29年３月31日現在）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	671,858	111,736	－	783,595	54,089	30,848	729,505
構築物	3,468	－	－	3,468	1,575	234	1,892
機械及び装置	61,614	－	－	61,614	14,354	7,791	47,260
車両運搬具	15,409	313	270	15,452	6,314	4,797	9,138
工具、器具及び備品	14,927	1,882	1,729	15,079	6,557	3,269	8,522
土地	1,061,099	561,110	－	1,622,210	－	－	1,622,210
建設仮勘定	－	44,129	－	44,129	－	－	44,129
有形固定資産計	1,828,378	719,171	2,000	2,545,550	82,890	46,940	2,462,659
無形固定資産							
ソフトウエア	9,406	2,700	－	12,106	2,565	2,565	9,541
無形固定資産計	9,406	2,700	－	12,106	2,565	2,565	9,541
長期前払費用	9,159	6,570	3,202	12,526	－	－	12,526

（注）１．有形固定資産の当期増加額は、主に賃貸等不動産取得によるものであります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第１回社債	平成26年 ３月25日	120,000	―	0.59	担保付社債	平成29年 ３月24日
第２回社債	平成28年 ９月26日	―	90,000 (20,000)	0.35	無担保	平成33年 ９月24日
合計	―	120,000	90,000 (20,000)	―	―	―

（注）１．「当期末残高」欄の(　)内書きは、１年内償還予定の金額であります。
２．貸借対照表日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	626,500	316,200	1.94	―
１年以内に返済予定の長期借入金	1,266,504	2,954,095	2.25	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	2,595,490	3,251,900	1.62	平成29年６月30日～ 平成63年７月27日
合計	4,488,494	6,522,195	―	―

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	1,265,384	164,830	146,562	125,731

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	39,865	68,055	39,865	―	68,055
アフターコスト引当金	―	8,208	―	―	8,208

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成29年３月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	495
預金	
普通預金	1,630,399
定期預金	186,602
計	1,817,001
合計	1,817,496

② 完成工事未収入金

相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)	備考
不動産投資支援事業	株式会社ミヤオ	34,362	―
	個人（不動産オーナー）	3,196	―
	個人（不動産オーナー）	378	―
	個人（不動産オーナー）	324	―
合計	―	38,260	―

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,589	526,520	489,848	38,260	92.8	13.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 販売用不動産

品目	件数	金額（千円）
新築一棟マンション	1	218,617
合計		218,617

④　仕掛販売用不動産

品名	件数	金額（千円）
新築一棟マンション	32	4,683,256
合計		4,683,256

⑤　工事未払金

相手先	金額(千円)
株式会社オーシャン	136,836
杜企画株式会社	111,164
東葛工業株式会社	61,486
株式会社大明建設	59,616
株式会社スターフィールド	14,893
その他	106,912
合計	490,907

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
基準日	毎年３月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年９月30日 毎年３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換え手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店（注）１
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.faithnetwork.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１　当社株式は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

２　当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年7月31日	蜂谷二郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	フェイスネットワーク従業員持株会 理事長久野泰浩	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号	当社従業員持株会	720	11,784,240 (16,367) (注) 4	従業員の福利厚生のため
平成29年7月31日	蜂谷二郎	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	草原裕之	東京都三鷹市	特別利害関係者等(当社監査役)	30	491,010 (16,367) (注) 4	経営参画意識向上のため

（注）１．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日(平成27年４月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ｉの部)」に記載するものとするとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりです。
時価純資産法により算出した価格に基づいて、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

５．平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月１日付で普通株式１株につき40株の株式分割が行われております。分割前の移動のため、分割前の移動株数、価格(単価)で記載しております。

第２　【第三者割当等の概況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社８８ （注）１．７．	東京都世田谷区用賀一丁目18番17号	2,000,000	50.00
蜂谷二郎 （注）２．７．	東京都世田谷区	1,200,000	30.00
小泉和弘 （注）７．	東京都目黒区	100,000	2.50
相澤篤 （注）７．	東京都世田谷区	100,000	2.50
吉田俊雄 （注）３．７．	東京都町田市	100,000	2.50
山元孝行 （注）４．７．	神奈川県川崎市高津区	80,000	2.00
佐野宏江 （注）５．７．	東京都豊島区	60,000	1.50
石丸洋介 （注）７．８．	東京都練馬区	60,000	1.50
来住亮佑 （注）７．８．	神奈川県横浜市港北区	40,000	1.00
硯華恵 （注）７．８．	東京都足立区	40,000	1.00
岩永昭久	東京都世田谷区	30,000	0.75
熊谷健一郎	東京都中野区	30,000	0.75
大津茂太郎（注）５．	神奈川県伊勢原市	30,000	0.75
久野泰浩（注）８．	東京都世田谷区	30,000	0.75
三上桂司（注）８．	東京都世田谷区	30,000	0.75
宮原直子（注）８．	東京都葛飾区	30,000	0.75
フェイスネットワーク従業員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２番１号	28,800	0.72
遠藤弘久（注）８．	東京都八王子市	10,000	0.25
草原裕之（注）６．	東京都三鷹市	1,200	0.03
計	―	4,000,000	100.00

（注）１．特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
２．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
３．特別利害関係者等（当社の専務取締役）
４．特別利害関係者等（当社の常務取締役）
５．特別利害関係者等（当社の取締役）
６．特別利害関係者等（当社の監査役）
７．特別利害関係者等（大株主上位10名）
８．当社の従業員
９．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月２日

株式会社フェイスネットワーク
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	宗	夫	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイスネットワークの平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年２月２日

株式会社フェイスネットワーク
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	山	昌	良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	宗	夫	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイスネットワークの平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年２月２日

株式会社フェイスネットワーク
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　米　山　昌　良　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　宗　夫　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスネットワークの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第17期事業年度の第３四半期会計期間（平成29年10月１日から平成29年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成29年４月１日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイスネットワークの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

FAITH
NETWORK